

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年9月28日

【事業年度】

第13期(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

【会社名】

グリーンモンスター株式会社

【英訳名】

Green Monster Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 小川 亮

【本店の所在の場所】

東京都渋谷区神南一丁目4番9号

【電話番号】

03-6304-7647（代表）

【事務連絡者氏名】

管理部 執行役員 江幡 信隆

【最寄りの連絡場所】

東京都渋谷区神南一丁目4番9号

【電話番号】

03-6304-7647（代表）

【事務連絡者氏名】

管理部 執行役員 江幡 信隆

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	1,711,553	1,957,473	2,006,859	1,921,420
経常利益又は経常損失 (千円)	169,572	231,039	125,961	273,361
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 (千円)	121,585	156,190	32,652	375,351
包括利益 (千円)	121,585	156,190	32,652	375,351
純資産額 (千円)	639,832	1,472,223	1,430,970	1,046,601
総資産額 (千円)	1,065,475	1,850,191	1,821,541	2,015,461
1株当たり純資産額 (円)	262.15	461.51	456.71	323.69
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	49.83	59.33	10.37	118.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	54.37	9.86	-
自己資本比率 (%)	60.0	79.6	78.5	51.9
自己資本利益率 (%)	21.0	14.8	2.2	-
株価収益率 (倍)	-	17.80	49.08	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	255,429	168,752	6,909	45,324
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,331	74,331	215,376	329,501
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,396	658,592	82,640	280,498
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	737,057	1,490,070	1,185,144	1,090,817
従業員数 (名)	37	40	43	44
〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	-	-	-	〔1〕

- (注) 1. 当社は、2022年12月に株式会社FPコンサルティング（現連結子会社）の全株式を取得したことから、第10期より連結財務諸表を作成しております。
2. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
3. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第13期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
5. 第10期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、()内は外書きで記載した臨時雇用者の当連結会計年度末の人数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
売上高 (千円)	1,397,007	1,672,008	1,815,365	1,546,181	1,209,896
経常利益又は経常損失 () (千円)	51,071	185,378	222,535	104,706	215,608
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	38,752	133,030	151,729	36,037	280,344
資本金 (千円)	31,900	31,900	31,900	34,184	45,370
発行済株式総数 (株)	3,190,000	3,190,000	3,190,000	3,214,700	3,314,900
純資産額 (千円)	518,246	651,277	1,479,206	1,404,530	1,115,169
総資産額 (千円)	810,145	1,005,698	1,780,516	1,640,546	1,621,888
1株当たり純資産額 (円)	212.32	266.84	463.70	448.27	344.90
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失 () (円)	15.88	54.52	57.63	11.45	88.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	52.82	10.82	-
自己資本比率 (%)	63.9	64.7	83.1	85.6	68.8
自己資本利益率 (%)	7.8	22.8	14.2	2.5	-
株価収益率 (倍)	-	-	18.32	44.47	-
配当性向 (%)	-	-	21.0	87.4	-
従業員数 (名)	25	34	37	35	35
株主総利回り (%) (比較指標：東証グロース250) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	50.1 (113.2)	86.6 (106.9)
最高株価 (円)	-	-	1,619	1,072	1,746
最低株価 (円)	-	-	981	445	499

- (注) 1. 第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第9期及び第10期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 第9期及び第10期の1株当たり配当額及び配当性向は、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 第13期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用者は在籍しておりません。
7. 2024年3月29日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第9期から第11期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第12期の株主総利回り及び比較指標については、2024年6月期末を基準として算定しております。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
なお、2024年3月29日付で同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
2013年 7 月	インターネット広告代理事業を主な目的として、東京都渋谷区にて当社設立
2014年 3 月	東京都世田谷区に本店移転
2014年 6 月	株式投資初心者向けの学習アプリ「株初心者説明書」をリリース
2016年11月	FX初心者向けの学習アプリ「まるまるFX」をリリース
2017年 6 月	東京都世田谷区内で本店移転
2018年 1 月	FXデモトレードアプリ「FXなび」をリリース
2018年 7 月	「FXなび」のTVCMを開始
2018年10月	東京都渋谷区に本店移転
2018年11月	TV番組「おとこを磨く経済学」を放送開始
2019年 9 月	株式投資デモトレードアプリ「株たす」をリリース
2020年 5 月	マネープランシミュレーションアプリ「トウシカ」をリリース
2021年12月	暗号資産デモトレードアプリ「暗号資産なび」をリリース
2022年 5 月	人工知能（AI）を使った投資自動売買サービスを手掛ける株式会社efitと資本業務提携
2022年12月	ファイナンシャルプランニング(FP)サービスを提供する株式会社FPコンサルティング（現連結子会社）、FPに関する実行支援サポート、FPに関する研修・教育サービスを提供する株式会社FPCソリューションズの全株式を取得
2023年 3 月	一般社団法人全国銀行協会と共同で、家計管理・株式投資デモトレードアプリ「まねらん」をリリース 野村ホールディングス株式会社と共同で「つみたて投資学習アプリ Powered by トウシカ」をリリース
2023年 5 月	株式会社FPコンサルティングが株式会社FPCソリューションズを吸収合併
2023年 8 月	「株たす」にて、実際の株主優待と同等の商品がもらえる「誰でも株主優待」をリリース
2023年10月	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が同社専用の従業員向けの投資学習アプリとして「株たす」を採用
2023年11月	「株たす」にて、米国株のデモ取引機能をリリース
2024年 3 月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2024年 6 月	東京都渋谷区内で本店移転
2024年 8 月	投資スクール「投資の学校プレミアム」を運営する株式会社ファイナンシャルインテリジェンス（現連結子会社）の全株式を取得
2024年11月	当社グループの事業拡大及び効率化を目的として、ブラックモンスター株式会社を設立
2025年 1 月	当社を分割会社としブラックモンスター株式会社を承継会社とする会社分割（簡易吸収分割）により、当社が運営するカベナビJAPANの事業をブラックモンスター株式会社に承継
2025年10月	当社が保有するブラックモンスター株式会社の全株式を譲渡
2026年 2 月	投資スクール事業「Financial Free College」を譲受け、株式会社Financial Free Collegeを設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社の計4社で構成されております。また、当社にはその他の関係会社が1社あります。

当社グループは、体験型投資学習事業（FX取引体験型学習アプリ「FXなび」、株取引体験型学習アプリ「株たす」及び株&積立投資シミュレーションアプリ「トウシカ」の運営等）及び資産形成支援事業（投資スクールの運営並びにファイナンシャルプランニングサービスの提供）を営んでおりますが、従来、資産形成支援事業は量的な重要性が乏しかったことから、単一の報告セグメント（「投資学習支援事業」）として記載しておりました。当連結会計年度において、資産形成支援事業の業績が伸長し量的な重要性が増したことから、当連結会計年度より、体験型投資学習事業及び資産形成支援事業の2つの報告セグメントに区分して記載しております。なお、これらの報告セグメントに含まれない事業については「その他」に区分しております。

(1) 当社グループの事業の概要

当社グループは、「おかねに対する意識と行動を変える。」をミッションとして、投資や資産形成を通して、消費者から支援者へと、人々の社会との関わり方を変えていくことの背中を押せるようなプロダクトの開発に取り組んでおります。

当連結会計年度末現在においては、当社の主要な事業として、FX（ 1 ）、株式投資、資産形成について、座学ではなくゲーム感覚のデモトレードやシミュレーションを通して体験型で学習できるスマートフォン向けアプリの開発・運営を行っております（体験型投資学習事業）。

また、連結子会社の主要な事業として、次の事業を行っております（資産形成支援事業）。

- ・株式会社FPコンサルティングの主要な事業として、法人・個人向けに金融教育やライフプランニングの提案、住宅購入、相続対策のアドバイス等のファイナンシャルプランニングサービスを提供しております。
- ・株式会社ファイナンシャルインテリジェンスの主要な事業として、個人向けに実践的な投資スキルと多様な金融商品の知識を体系的に提供する投資スクール「投資の学校プレミアム」を運営しております。
- ・株式会社Financial Free Collegeの主要な事業として、投資スクール「Financial Free College」の運営を行っております。同社は、株式会社バイアンドホールドが営んでいた投資スクール事業を譲り受けることを目的として2026年2月に設立した連結子会社であり、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

このほか、報告セグメントに含まれない事業として、広告事業および当連結会計年度において全株式を譲渡したブラックモンスター株式会社が営んでいたカベナビJAPANに係る損益等があります。

なお、Sumo Japan Ventures Segregated Portfolio of Fundviews SPC Ltd.は、2025年12月に当社株式を取得したことにより、当社のその他の関係会社となっております。同社は投資事業を営んでおり、当社グループとの間に事業上の取引はありません。同社の概要は「4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

さらに、新たな成長領域として、金融AI及びブロックチェーン・インフラストラクチャー事業に着手しており、2026年7月には海外戦略拠点としてBe My Monster Ltd.（香港）を設立しております。

(2) 各事業の内容、特徴及びビジネスモデル

体験型投資学習事業

(内容・特徴)

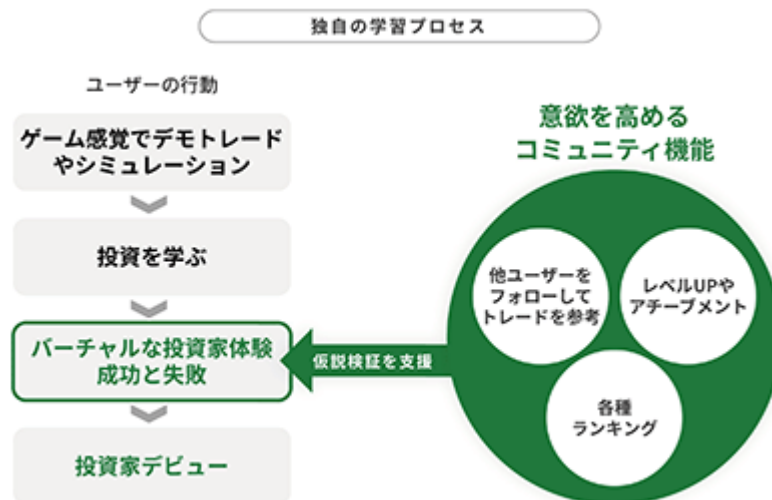
当事業では、体験型で投資について学習できるスマートフォン向けアプリの開発・運営を行っております。

主要な体験型投資学習アプリの内容及び特徴は、次のとおりです。

アプリ名称	アプリロゴ	内容	特徴
FXなび		FXデモトレードアプリ	FXについて、漫画・イラストで学べる入門向け学習コンテンツや、為替のリアルタイムデータを利用した体験型学習コンテンツであるデモトレード機能の他、当社作成コラムや主要な経済ニュースのまとめ読み等の情報コンテンツを提供しています。また、証券会社・FX会社の比較・ランキング情報を掲載し、当社アプリを介して口座開設を行うこともできます。

トウシカ		マネープラン シミュレーション アプリ	つみたてNISA（つみたて投資枠）・iDeCo（個人型確定拠出年金）を中心とした長期積立投資による資産運用について、入門向けの学習コンテンツの他、つみたてシミュレーション機能、当社作成のコラム等の情報コンテンツを提供しています。また、証券会社の比較・ランキング情報を掲載し、当社アプリを介して口座開設を行うこともできます。
株たす		株式投資デモ トレードアプリ	株式投資について、漫画・イラストで学べる入門向け学習コンテンツや、個別銘柄の株価のリアルタイムデータを利用した体験型学習コンテンツであるデモトレード機能の他、当社作成コラムや主要な経済ニュースのまとめ読み、株主優待情報、IPO情報等の情報コンテンツを提供しています。また、証券会社の比較・ランキング情報を掲載し、当社アプリを介して口座開設を行うこともできます。

投資に関する知識不足や心理的不安がハードルになっている投資未経験の「投資家デビュー」を体験型投資学習を通して後押しするアプリとなることを指向して、開発・運営を行っております。なお、「株たす」は当連結会計年度において過去最高の売上高を更新するとともに、実践型金融プログラムに係る投資支援システムについて特許を取得しております。



（ビジネスモデル）

ユーザー向けには無料でアプリを提供しております。当社アプリを介して証券会社やFX会社の口座開設がなされた場合、当社はアフィリエイト・サービス・プロバイダー（ASP）（ 2 ）を介して成功報酬を得ます。「アフィリエイト」とは成果報酬型広告のことを指し、広告主が期待する成果が発生したことを広告主により承認された場合に、アフィリエイト広告を掲載する媒体が、ASPを介して成果報酬を受領する仕組みの広告形態であります。ASPは証券会社・FX会社から広告費を受領して口座開設数増加のための広告運用を行っております。当社は、特定の証券会社・FX会社を掲載した記事を配信したり、口座比較と題して証券会社・FX会社を条件別で順位付けして紹介したりすることで、各ページに設置した口座開設バナー等をタップすると口座開設用ページに遷移する広告により、当該証券会社・FX会社へユーザーの送客等をして、アフィリエイト報酬を得ております。なお、アフィリエイト報酬の報酬単価は、広告主及びASPとの協議により決定されます。協議において考慮される主な要素としては、広告主の獲得したい希望口座開設数、アプリユーザーによる口座開設率・入金率・収益額及び相対的なEPC（Earning Per Click。広告1クリックあたりの収益）があります。

また、当社主要アプリのユーザー獲得経路は主に動画広告による流入となっております。当社では、安心して投資

家としてデビューしていただくため、デモトレードやコラム等の学習コンテンツの充実により、学習効果向上を図っております。

証券会社・FX会社にとっては、当社アプリで投資学習を行ったユーザーの流入により、一般的なWeb検索やアフィリエイトからの流入と比較して投資に積極的な顧客を獲得することで、広告効果の向上が見込まれます。

このように、証券会社・FX会社、ユーザー（投資家）、当社の三者ともに有益なビジネスモデルが特徴です。

資産形成支援事業

a. 投資スクール

(内容・特徴)

・投資の学校プレミアム

株式会社ファイナンシャルインテリジェンスにて、投資スクール「投資の学校プレミアム」を運営しております。2013年の創業以来、累計15万人以上が当スクールのメルマガ講座を受講しており（2024年12月時点）、投資知識の学習のための情報提供を主な目的としています。

当スクールには、投資業界で実績を持つプロフェッショナルが講師として在籍しており、初心者向けの投資教育やシニア向け金融リテラシー向上などの、実践的な投資教育サービスを提供しております。提供されるサービスには、オンラインで受講可能な無料体験講座、各種セミナー、ブログ記事、新刊本情報などが含まれます。なお、当スクールは投資顧問業務ではないため、具体的な売買の案内や指示は一切行っておりません。専門家による継続的なサポート体制により、独学では難しい市場の変化への対応力や、長期的な投資家としての成長を後押しすることを特徴としております。

・Financial Free College

株式会社Financial Free Collegeにて、投資スクール「Financial Free College」を運営しております。同事業は、実践に直結するプログラム設計と運営実績を強みに、多くの受講生から支持を得ている投資スクールであり、2026年2月に事業譲受けにより当社グループに加わりました。

(ビジネスモデル)

主な収益は、投資教育サービス（有料講座や各種セミナー等）の役務提供に対する対価です。なお、当社グループが運営する投資スクールは投資知識学習のための参考情報提供を目的としており、投資顧問業務ではないため、投資助言による収益は発生しません。無料体験講座や動画などを通じた集客活動により、有料サービスへの誘導を図るビジネスモデルとなっています。

b. ファイナンシャルプランニングサービス

(内容・特徴)

株式会社FPコンサルティングにて、法人・個人向けに金融教育やライフプランニングの提案、住宅購入、相続対策のアドバイス等のファイナンシャルプランニングサービスを提供しております。特に法人顧客においては、所属する従業員の「ファイナンシャルウェルビーイング（「ウェルビーイング（身体的、精神的、社会的、経済的に健康な状態であること）」の一環として、「おかね」についての不安をとりのぞき、「おかね」との健全な向き合い方ができている状態）」を実現してもらうべく、法人ごとのニーズや制度に沿ったオーダーメイドセミナー、独自のeラーニングシステムを利用したオンライン研修、従業員個別の相談サービス等を提供しております。

特定非営利活動法人（NPO）日本ファイナンシャル・プランナーズ協会が認定する「CFP®資格」を始めとする資格を有し、豊富な知見を持つプロフェッショナルが在籍しており、個人のライフスタイルやライフプランに合わせた資産運用を提案し、資産形成をサポートすることをミッションとしています。

特徴としては、税理士や司法書士等の他士業との兼業や保険代理店及び証券仲介業を行っていない、独立系のFP会社であり、中立的かつ個人の要望に寄り添ったアドバイスを提供できる点が挙げられます。また、大規模の企業において組成されるケースが多い労働組合の組合員の方々や、公務員の方々へのサービス提供実績が多くなっております。

なお、金融教育サービスの一部は、提携するファイナンシャルプランナーに業務委託しております。

(ビジネスモデル)

法人・組合向けでは顧問契約に基づく役務提供やセミナーの開催、個人向けではファイナンシャルプランニングサービスにおける役務提供等に対する対価を主な収益としております。金融教育サービスの提供を提携するファイナンシャルプランナーが行う場合は、当社から業務委託を行い、対価を支払っております。また、個人への保険代理

店、不動産仲介業者の紹介に伴う、事業者からの紹介手数料による収益があります。

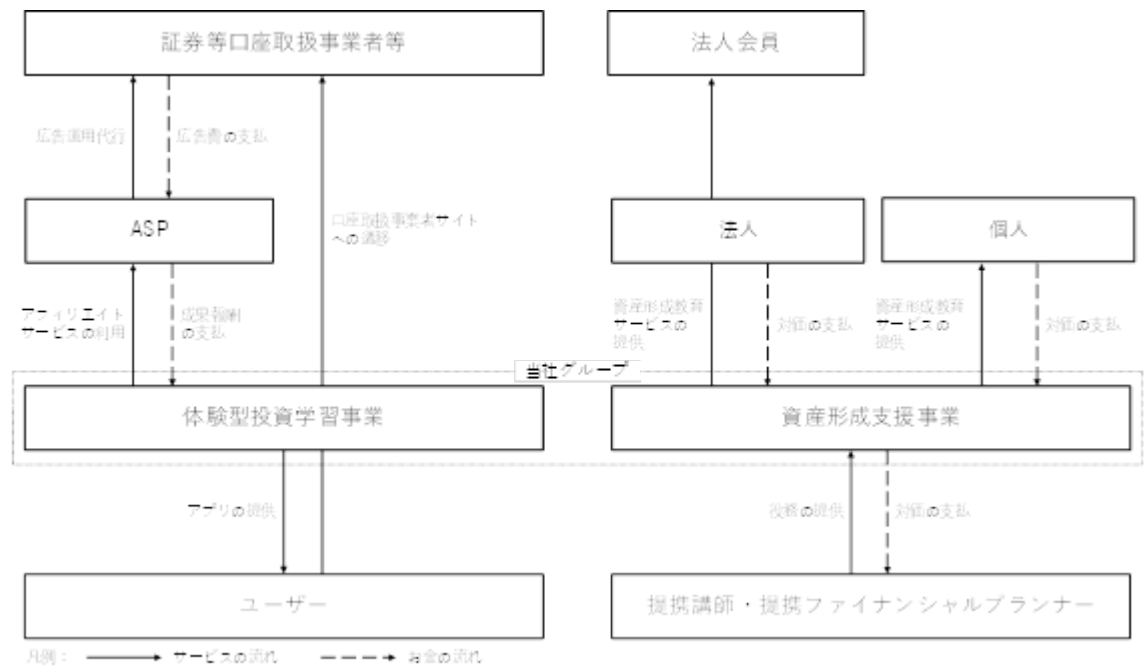
新たな成長領域

当社グループは、AI、ブロックチェーン及び新興インフラ技術を活用した次世代金融インフラ領域への事業展開を成長戦略として位置付けており、当連結会計年度において、金融AI及びブロックチェーン決済領域における技術の調査・検証を実施いたしました。当社グループが提供する投資学習アプリは、当連結会計年度末時点で累計1,080万ダウンロードを突破しており、同事業は、この利用者基盤と金融AI・ブロックチェーンの技術・知見を組み合わせ、「学び」から「成果」までを一気通貫で支援する新たなサービスの開発・提供を目指すものであります。

当連結会計年度後、海外戦略拠点としてBe My Monster Ltd.（香港）を設立するとともに、第三者割当による新株予約権の発行により、当該領域への投資等を目的とした資金調達を実施しております。また、2026年8月27日には、当該領域に必要な技術基盤及び開発体制の強化を目的として、株式会社Sound-FinTechから金融ソリューション事業を譲り受けることを決議しております。詳細は「（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



[用語説明]

本項「事業の内容」において使用する用語の定義については、次のとおりです。

番号	用語	定義
1	FX	証拠金を金融機関に預託し、差金決済により外国通貨の売買を行う取引（外国為替証拠金取引、通貨証拠金取引又は外国為替保証金取引と呼ばれます）のことを指します。FXという略称は「Foreign exchange = 外国為替」に由来します。
2	アフィリエイト・サービス・プロバイダー（ASP）	アフィリエイト広告において、広告主とメディア（媒体・アフィリエイトター）を仲介するサービスを提供する事業者を指します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)FPコンサルティング (注)2 (注)3	大阪府大阪市北区	10,000	ファイナン シャル・プ ランニング	100.0	役員の兼任1名 経営支援 アフィリエイト広告に おける提携
(株)ファイナンシャルイン テリジェンス (注)2 (注)3	東京都新宿区	9,990	投資スクー ルの運営	100.0	役員の兼任1名 経営支援 アフィリエイト広告に おける提携
(株)Financial Free College (注)2	東京都渋谷区	10,000	投資スクー ルの運営	100.0	役員の兼任1名 経営支援 システム開発保守業務 委託
(その他の関係会社) Sumo Japan Ventures Segregated Portfolio of Fundviews SPC Ltd.	Sea Meadow House, P.O. Box 116, Road Town Tortola, British Virgin Islands	- (注)4	投資事業	(被所有) 28.1	当社代表取締役 William Wangが、Sumo Japanの運営に関与す る会社であるSUMO Ventures Management, LLCのマネージング ディレクター(現任) を兼務しております。 (注)5

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社であります。

3. (株)FPコンサルティング及び(株)ファイナンシャルインテリジェンスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

(株)FPコンサルティング)

(1)売上高	278,565千円
(2)経常利益	49,454千円
(3)当期純利益	45,117千円
(4)純資産額	78,012千円
(5)総資産額	155,115千円

(株)ファイナンシャルインテリジェンス)

(1)売上高	391,633千円
(2)経常利益	96,499千円
(3)当期純利益	64,666千円
(4)純資産額	122,373千円
(5)総資産額	221,710千円

4. 資本金については、情報を入手していないため記載しておりません。

5. 2025年11月13日付で締結された株式譲渡契約に基づき、2025年12月22日に当社代表取締役小川亮からの相対取引により当社株式を取得したことに伴い、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営戦略及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「おかねに対する意識と行動を変える。」をミッションとして、投資や資産形成を通して、消費者から支援者へと、人々の社会との関わり方を変えていくことの背中を押せるようなプロダクトの開発に取り組んでおります。当該ミッションを達成すべく事業を展開していくことを、経営の基本方針としております。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境について、経営者の認識は次のとおりです。

社会的動向について

a. 「個人投資新時代へ」

個人投資に関する社会的動向として、当社は、2014年1月のNISA（少額投資非課税制度）開始を皮切りとした時期を、「個人投資復興期」と捉えております。

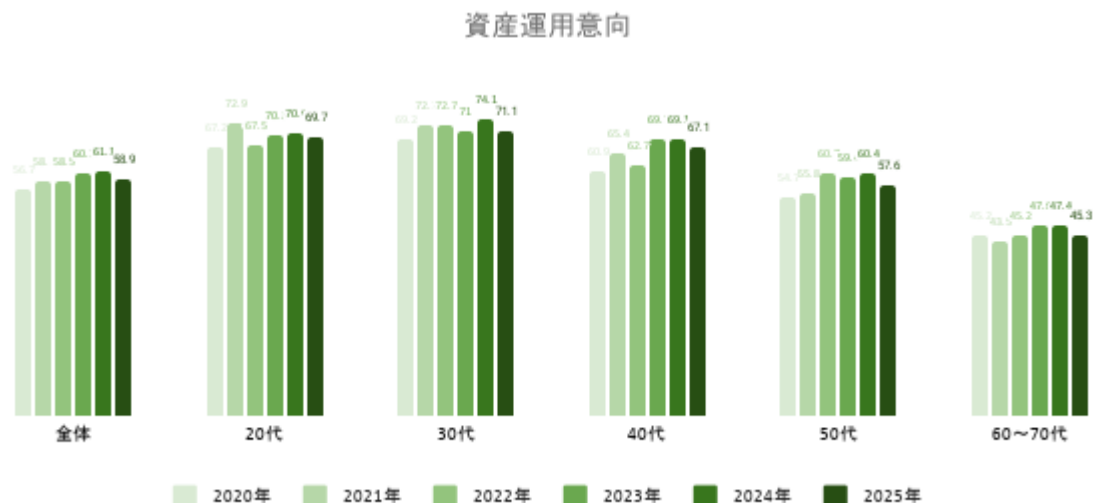
- ・2014年1月にNISAが開始
- ・2015年にアベノミクス相場のなかで日経平均株価は2万円台に復活

そして、2024年以降を「個人投資新時代」と捉え、「おかね」について学び、投資を行う層が拡大する時代に入していると考えております。

その背景として、2022年11月に政府が決定した「資産所得倍増プラン」では、NISAの抜本的拡充・恒久化や、金融経済教育の充実が掲げられています。NISAについては、2024年1月から新NISAが始まり、投資可能期間の恒久化、非課税期間の無期限化、年間投資枠及び生涯投資上限の増額、売却枠の再利用等、より利便性の高い制度となりました。さらに、2027年1月よりこどもNISAの創設が予定されるなど、今後一層の制度拡充が見込まれています。iDeCo（個人型確定拠出年金）についても、2026年12月に拠出限度額の引上げ等の制度拡充が予定されており、個人の投資及び資産形成に対する関心は一層の高まりを見せております。

b. 資産運用意向及び証券口座数の推移

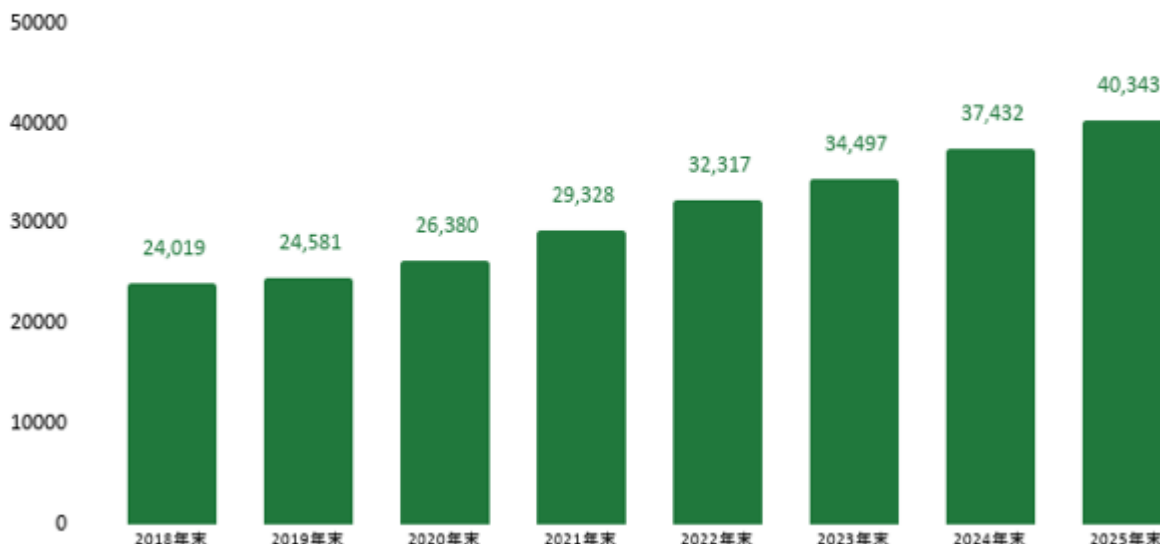
特に2020年のコロナ禍以降に個人の資産運用意向は高まっており、メットライフ生命保険株式会社の調査によれば、2025年の調査において特に20代・30代・40代の約70%前後が「今後の資産運用意向がある（「したい」「ややしたい）」と回答しています。（出所：メットライフ生命保険株式会社、「全国47都道府県大調査2025」。下記グラフは同資料より当社作成。）



また、日本証券業協会の四半期統計「会員の主要勘定及び顧客口座数等」によれば、同協会の会員である証券会社における、2025年末時点の顧客口座数（個人）は40,343,509口座となり、堅調に増加しています。（出所：日本証券業協会、「会員の主要勘定及び顧客口座数等」。下記グラフは同資料より当社作成。）

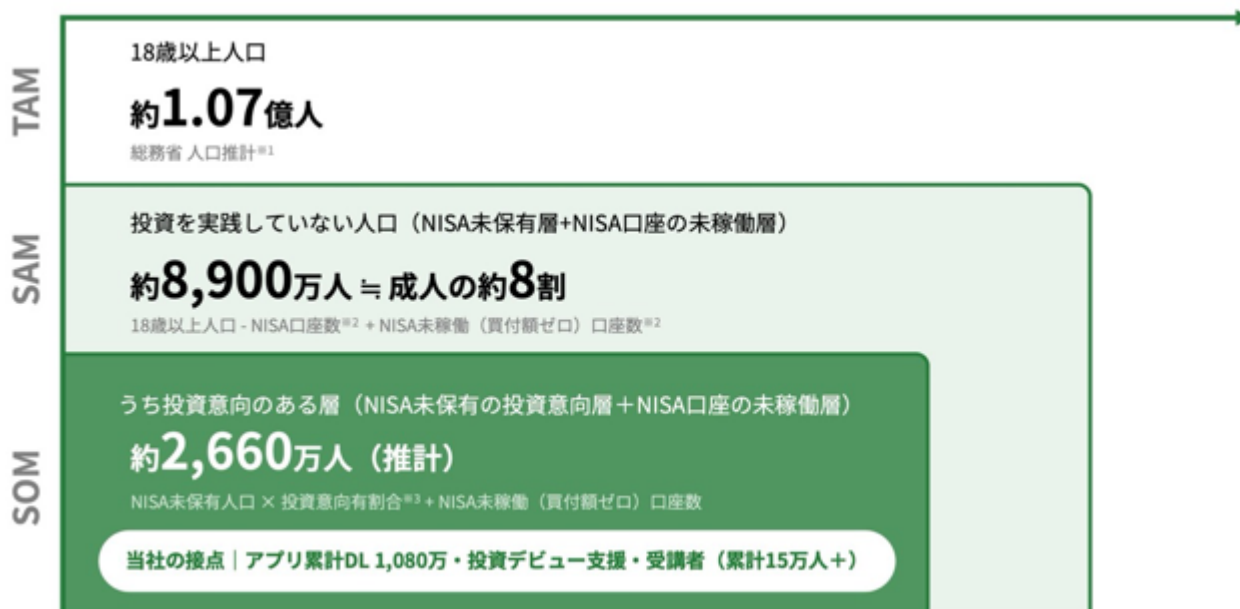
顧客口座数(個人)

単位: 千件



市場規模について

当社グループは、投資家デビューから資産形成を目指すユーザーを主なターゲットとしております。2024年1月から始まった新NISAや政府の資産所得倍増プランを発端とする個人の投資及び資産形成に対する関心の高まりが追い風となり、新たに投資を始める人の割合は高い水準を維持していくものと考えております。次の図に示す当社の現在のマーケットシェアを加味しても、成長余地は大きいと考えております。



- 1 総務省「人口推計（令和6年10月1日現在）」より、18歳以上人口を算出。
- 2 金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果（令和7年12月末時点）」より、SAM = 18歳以上人口 - NISA口座数（複数口座不可のため口座数 人数として）概算。
- 3 日本証券業協会「証券投資に関する全国調査（2024年度）」の投資意向「1年以内に購入したい」+「時期未定だが購入してみたい」の数、および金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果（令和7年12月末時点）」の買付額ゼロ口座数から推計。

当社グループは、こうした市場規模の状況と、上記「社会的動向について」の動向も合わせ、投資家デビュー

支援および資産形成支援の市場は今後さらに拡大していくものと考えております。

(3) 経営戦略

a. セグメント別の戦略

体験型投資学習事業では、FXなびではユーザーの質を高めつつ、株たすについては、株ブレを起点に新たな集客チャンネルを開拓しています。AI活用によるKPI改善と資産形成支援事業への送客強化で、グループ全体の収益最大化を目指しています。

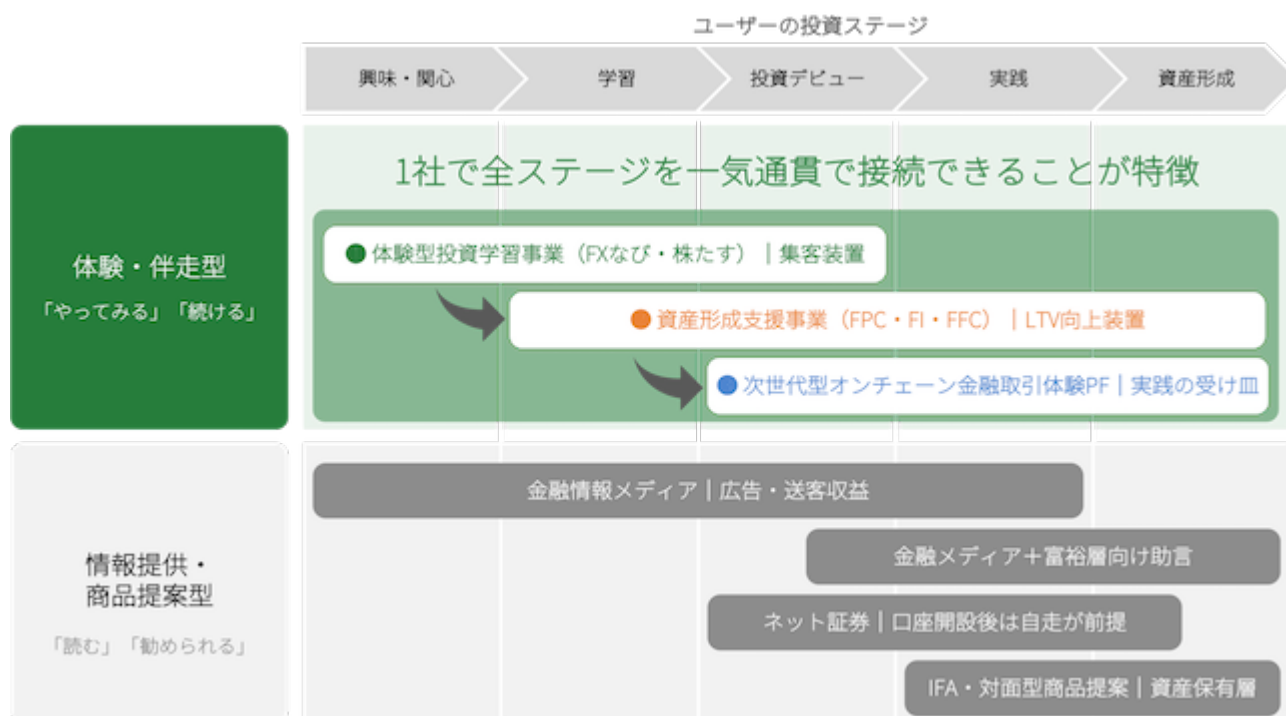


資産形成支援事業では、各子会社での商品拡充(アップセル)と相互送客(クロスセル)を推進しつつ、体験型投資学習事業のユーザーも積極的に取り込み、グループ全体のLTV向上を目指しています。



b. 当社のポジショニングについて

当社は、投資に興味はあるが踏み出せない層に、情報や商品ではなく"体験"を起点に学習から資産形成まで一貫通貫で伴走する事業を展開しており、金融情報メディアやIFAなど既存プレイヤーにはない独自のポジショニングを構築していると考えております。



c. 成長戦略

（目標）

2025年4月に東京証券取引所から発表された「グロース市場における今後の対応」を好機と捉え、時価総額100億円の早期実現を目指します。そのために、ユーザーあたりの複数の事業による収益を指標とし、単年度の利益より売上成長率を重視します。

（事業ポートフォリオ）

上記目標達成に向け、力点と役割を明確にするべく、次のように事業ポートフォリオを整理しています。

事業区分	サービス概要
1 体験型投資学習事業 	FXなび 初心者向けに特化した体験型FX学習アプリ。為替取引の基本から実践的なトレードまでをアニメーションやクイズ形式で学べる。ユーザーが「遊びながら学べる」設計により、幅広い層のリテラシー向上に寄与。 株たす 仮想資金による株取引を通じて、日本および米国株投資の基礎～応用を疑似体験できるアプリ。株価の変動要因や企業分析の考え方を、実際の銘柄を通じて学習可能。中高生や若年層を中心に利用が拡大中。
2 資産形成支援事業 	FPコンサルティング（FPC） 23年1月 グループイン 金融商品販売を前提とせず中立的な立場で資産形成を支援。大手企業の労働組合をターゲットとしたB2B2Eモデルで、個社毎にカスタマイズしたセミナー・個別相談が可能。 ファイナンシャルインテリジェンス（Fi） 24年8月 グループイン 個人向けに株式投資やFX投資の実践的なスキル習得講座を提供。「投資の学校プレミアム」は累計15万人が受講。 Financial Free College（FFC） 26年2月 グループイン 個人向けに株式投資の実践的なスキル習得講座を提供。累計受講者数6,000人以上。
3 金融AI及びブロックチェーン・インフラストラクチャー事業	2026年1月より新たな事業として準備中。 金融AI及びブロックチェーン技術を活用した新たな金融ソリューションの提供を目指す。

（成長戦略）

体験型投資学習事業・資産形成支援事業に加えて金融AI及びブロックチェーン・インフラストラクチャー事業に取り組み、個別事業の成長から、顧客体験を軸としたグループ全体最適への変容を図ります。



(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

体験型投資学習事業については、当社アプリを介して証券会社の口座開設がなされた場合の成功報酬を主な収益としていることから、投資デビュー支援数（口座開設数）と報酬単価を重視しております。当連結会計年度の投資デビュー支援数（口座開設数）は8,833件、平均報酬単価は29,342円となりました。また、上記の先行指標としてアプリダウンロード数（累計1,080万件）を重視しております。

資産形成支援事業については、契約者数及び契約高を重視しており、当連結会計年度の契約高は969,315千円となりました。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループのサービスに対する認知度向上

当社グループが継続的な成長を遂げるには、投資学習の社会的意義や当社グループのサービスについて、広く世間一般の人々の認知度を向上させることが重要であると考えております。

当社は、継続的な事業拡大はもちろんのこと、認知度向上のためのWeb広告、マス広告、イベント出展等による広告宣伝活動を通して、認知度向上を図っていくことが重要であると認識しております。

プロダクトの強化

当社グループが継続的な成長を遂げるには、当社プロダクトであるアプリの品質向上を図り、ユーザーにより良い投資学習体験を提供していくことが重要であると考えております。当社は、継続的にアプリの機能やUI/UXの強化・改善を行ってまいります。

人材確保と組織体制の整備

当社グループの事業の継続的な成長の実現に向けて、サービスを企画・設計するプランナー人材、事業の拡大やアライアンスを手がける事業開発人材等を中心に、優秀な人材を採用し、強固な組織体制を整備することが重要だと認識しております。今後も積極的な採用活動と教育を推進していく一方で、従業員が中長期にわたって活躍しやすい環境の整備、企業カルチャーの醸成及び人事制度の構築等を進め、組織力の強化に取り組んでまいります。

システムの安定稼働

当社グループのサービスは、その大部分がインターネットを利用したサービスであり、システムの安定的な稼働が不可欠です。そのため、不正アクセス対策、コンピュータウィルス対策、データの管理等の徹底を図っております。今後見込まれる利用者数及び取引量の増加や取り扱いデータ容量の拡大に伴うシステム投資、適切な人員体制の拡充を計画的に行うとともに、データのバックアップ体制強化等についても努めてまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。当社はこれまでも体制整備を進めてまいりましたが、今後も事業規模の拡大に伴って、管理系の各部署における優秀な人材の採用・確保、定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンスの充実などを行っていく方針です。

財務上の課題

当社グループは、金融機関からの借入金をもつものの十分な手元流動性が確保されております。また、2026年

6月末時点において、4つの金融機関と総額13億円の当座貸越契約を締結しており、うち300,000千円を実行し、差引1,000,000千円の借入余力を有しております。また、当連結会計年度後、金融AI及びブロックチェーン・インフラストラクチャー事業等の成長投資資金を確保するため、第三者割当による新株予約権を発行しております。今後、事業拡大に備えて、更なる内部留保の確保と営業キャッシュ・フローの改善等により財務体質の強化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、「おかねに対する意識と行動を変える。」をミッションとして掲げております。そのミッションに基づき、投資や資産形成を通して、消費者から支援者へと人々の社会との関わり方を変えていくことの背中を押せるようなプロダクトの開発に取り組んでおります。金融教育の発展に貢献することが、社会及び経済の長期的かつ健全な成長を促進し、その事業活動において環境への配慮や還元を実施してまいります。このように培われた社会及び環境が金融教育の土台となり、さらなる事業成長へつながる好循環を創出することを目指しております。

(2) サステナビリティへの取組

ガバナンス

当社グループは、当社取締役会の活動を通し、サステナビリティ経営を実現するための当社戦略の実施及びサステナビリティ関連のリスク・機会の監視・管理を行ってまいります。

リスク管理

当社グループでは、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、「リスク・コンプライアンス管理規程」を制定し、当社の代表取締役社長小川亮を議長とする社内横断的なリスク・コンプライアンス委員会を設置してリスク管理を行うこととしております。同委員会の活動を通して、サステナビリティに関連するリスク・機会を含め、リスクの把握、対応策の検討、対応策の実行及びそのモニタリングに努めております。

戦略

a. 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

当社グループが持続的な成長を遂げるためには、人材の多様性を確保すべきであると考えております。しかしながら、適材適所の人材を中途採用での獲得を中心に行っている当社の現状では、多様性に関する数値目標を設定するのではなく、多様な人材が当社にエントリーしやすく、かつ活躍できるような環境を整えることが重要であると認識しております。

当社グループの価値創造の源泉は、人的資本であると考えております。人的資本に資する人材の育成のために、能力評価とそのフィードバック及びキャリアアップ支援を実施しております。これらの人材育成に関する投資を通して、持続的な成長と企業価値向上の実現に繋げてまいります。

b. 社内環境整備に関する方針

組織として持続可能な成長を遂げるためには、役職員の柔軟な働き方を実現することが必要であると考えております。そのためにリモートワーク制度、育児介護のための休暇制度及びボランティア活動等の課外活動支援を実施しております。継続的な能力開発及びその能力を活かせる環境を整備していくことにより、社会的責任は果たしつつ持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

指標及び目標

サステナビリティ関連のリスク・機会を長期的に評価、管理、監視することに関して、具体的な指標及び目標は設定しておりません。

人材育成及び社内環境整備に関して、具体的な指標及び目標は設定しておりません。

今後、上記指標及び目標の設定について、検討する予定です。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

リスクマネジメントの体制としては、当社グループは「リスク・コンプライアンス管理規程」を定め、代表取締役小川亮を議長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、全社的なリスクマネジメント体制を整備しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅することを保証するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

市場動向について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループが事業を展開する市場は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しますように、今後也有着実に成長していくと考えております。しかしながら、経済環境の悪化や景気低迷等により市場が縮小し、中長期に渡って停滞した場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社は、上記動向を日々注視しながら、適宜当社グループの経営戦略に織り込んでいくとともに、当該動向に柔軟に対応できる体制構築に努めてまいります。

競合他社の動向について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社は、日本国内において体験型投資学習アプリを提供しておりますが、当連結会計年度末現在において競合は多くないものと認識しております。しかしながら、今後、例えば広告主が当社アプリより効率的に投資初心者の口座開設を促すことが可能となるメディアが出現した場合、資本力やブランド力を持つ大手企業や全く新しいビジネスモデル又は技術によるサービスを提供する事業者等が参入した場合、それら競合他社との過度な価格競争が発生した場合等には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社は、ユーザー目線に立ってサービスをより充実させていくと共に、スピーディーかつ質の高いサービスを提供するための開発リソースの確保を継続的に行い、競争優位性の向上に努めてまいります。また、競合他社の動向を日々注視しながら、適宜当社グループの経営戦略に織り込んでいくとともに、当該動向に柔軟に対応できる体制構築に努めてまいります。

法的規制について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループが事業を展開する上で適用を受ける法的規制としては、主に、個人情報の保護に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法があります。当社グループは、これらの法的規制を遵守した運営を行ってきておりますが、今後新たな法令の制定や、既存法令の強化等が行われ、当社グループが運営する事業が規制の対象になる等制約を受ける場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、体験型投資学習アプリに関連する法的規制としては、金融商品取引法があります。当社は、当社アプリのユーザーである投資家の投資学習支援を行う立場にあり、当該法的規制に関して直接の責任を有するものではありませんが、当該法的規制の改正等により、体験型投資学習アプリの運営や投資学習コンテンツの見直し等が必要になった場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社は、特に次の取組を行っております。

1. コラム等の投資学習コンテンツの内容については、社内のNGワードリストに基づくチェックを行っております。社内で判断がつかない場合は、適宜顧問弁護士によるリーガルチェックも実施しております。また、広告主のサービスを紹介するPR記事コンテンツ（タイアップ広告、記事広告）について、PR表記の義務を負うのは表示主体である広告主ではあるものの、当社としても、ユーザーの誤認を防ぎ、広告と理解した上で口座開設などのアクションをしてもらうため、自主的に目に付きやすい箇所（ファーストビュー、基本的にはヘッダー内）にPR表記を行うことで、広告であるにもかかわらず広告であることを隠す「ステルスマーケティング（ステマ）」とならないようにしております。

2. 当社が作成する広告動画やインフルエンサーを活用するPR動画、SNS発信等、当社アプリユーザー獲得のための広告については、公開前に、当社が定めた禁止表現事項がないか、著作権侵害にあたるような内容がないか、インフルエンサー活用の場合はPR表記があるかなどをチェックしております。

その他、各法規制の改正等の動向を注視するとともに、法規制の遵守のために今後も社内教育や体制の構築等を行ってまいります。

アフィリエイト・サービス・プロバイダー（ASP）とのパートナーシップの継続について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社アプリにおける広告掲載はASP経由の取引を基本とし、基本的にASPから受領する成功報酬で売上が構成されており、その中でも特定のASP数社との取引が大きな割合を占めております。具体的には、第13期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）においては、ASP経由の売上高のうち上位2社で約50%を占めております。そのため、ASP又は広告主である証券会社・FX会社の方針変更や関係性変化により、当社アプリの運営に何らかの支障をきたした場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。なお、特定のASP数社に取引が偏る要因は、主に、広告主が利用するASPを指定するケースがあることや、金融機関の広告に知見を有するASPの数が限定されることであるため、当社としては代替となるASPを開拓することは困難ではないと考えております。

このようなリスクに対して、当社は、今後も既存のASP各社と良好な関係を構築していくとともに、必要に応じて代替となるASPを開拓するなど、適時の対応を行ってまいります。

広告主のプロモーション縮小・停止について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社アプリでは複数の広告主（証券会社・FX会社）の広告を掲載しておりますが、特定の広告主がプロモーションを縮小・停止した場合、当社アプリへの当該広告主の広告掲載が停止され、結果として当該広告主の口座を開設したいユーザーが当社アプリを経由して口座開設を行うことがなくなります。また、当社アプリでは、広告主をランキング形式で掲載し、特に上位3位の広告主を取り上げて送客を行っていることから、特定の広告主に売上が集中し、売上比率の偏重が生じやすいという傾向があります。上記状況から、売上上位の広告主がプロモーションを縮小・停止した場合、相対的に他の広告主への送客が増加することとなりますが、プロモーションを縮小・停止した広告主からの売上喪失の影響が大きくまた長期化する場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

第10期（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）には、特定の証券会社が組織再編による証券業からの撤退により、プロモーションを縮小し、当社アプリへの広告掲載が停止され、当社の売上高に影響を与えました。なお、当該影響について、その後は他の証券会社の広告売上比率が増加し、影響は緩和されております。

現状当社で扱っている広告の予算規模の大きな広告主は、事業規模が一定程度大きいことから、上記のような事業撤退等による急なプロモーション縮小・停止リスクの再現性は低いと考えておりますが、これらの広告主がプロモーションを縮小・停止するケースは、主に次のようなケースと考えられます。

1. プロモーションが縮小される

2. 当社媒体の効果が先方基準に満たないため、広告費用回収が見込めるまでに報酬単価を低減する交渉がなされる

このようなリスクに対して、上記1については、ASPを通して情報収集を行い、そういったリスクがないかモニタリングしております。同時に、そうなった場合別の広告主に切り替えができるよう、広告案件の提案は継続的に行ってまいります。上記2については、当社とASPとの月次定例会議の際に、当社の広告効果は現広告主基準に到達しているのか、到達していないとすれば当社としてどのような施策を今後実行し、その基準にできるだけ沿えるかといった会話を重ね、広告主にも都度共有を実施しております。

プラットフォームの動向について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社アプリはスマートフォン向けアプリであり、各プラットフォーム事業者（Apple Inc.及びGoogle LLC）の動向に影響を受けます。

近年では、プライバシーに対する懸念の高まりから、2021年4月にApple Inc.がリリースしたiOS14.5（注1）より、iOS向けアプリがユーザーのiOS端末毎に固有の広告識別子であるIDFA（Identifier for Advertisers）を取得するのに、ユーザーの許諾が必要になりました。iOS14.5以降がインストールされた端末の数が増加し、IDFA取得のユーザー許諾率が低下することで、iOS向けアプリでのターゲティング広告（注2）にIDFAを活用することが困難に

なりました。また、iOS向けアプリのインストール数の把握は、Apple Inc.が指定するSKAN (StoreKit Ad Networkの略称。SKAdNetworkとも略称される) という方法によってしか計測できなくなりましたが、SKANはプライバシーの観点からリアルタイムの数値を計測できない仕様となっています。

当社のiOS向けアプリにおいても、それまで行っていたIDFAを利用したユーザーターゲティングやコンバージョン(注3)の計測が困難になりました。ユーザーの判別がしにくくなり、当社アプリの既存ユーザーへの広告除外が困難になったことで、獲得効率も悪化しました。また、SKANの仕様によりリアルタイムのインストール数を追うことができなくなり、即時での調整などを要する広告における配信先媒体運用の難易度が増しました。結果として、当社のiOS向けアプリのインストール数の獲得にかかる広告運用費が増加したことから、第9期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)は前期から減収減益となりました。

当該規制への対応策としては、SKANを利用して媒体最適化を行う方法を模索いたしました。iOS14.5以降へのアップデートが行われていない端末においては従来の計測方法も併用しながら、過去の媒体での配信実績やAndroid(注4)ではまだ規制が行われていないため正常な数値がとれていると判断した上でAndroid向けアプリにおける数値からSKANでの配信の効果を推察し、広告運用における最適化期間を長くとり、費用対効果を算出するよう運用を行いました。加えて、広告クリエイティブをさらに最適化すべく強化を行ったことにより、第10期以降、獲得効率は以前の水準まで改善しております。これにより、第10期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)は第9期から増収増益となりました。

今後も、欧米を中心としたプライバシー規制の強化等を受けて、各プラットフォーム事業者やインターネット検索サービス提供事業者の方針変更により、当社アプリの運営に何らかの支障をきたした場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社は、上記動向を日々注視し、各取引先やメディア等で情報収集を継続的にしながら、適宜当社グループの経営戦略に織り込んでいくとともに、代替手段等の対策を適時に実行してまいります。実際に、上述のApple Inc.による規制については、リリースされる数か月前より情報をキャッチしており、対策方法の検討を行いました。規制が発生する媒体によって対応方法は異なると考えられるものの、基本的には上述のiOS向けアプリでの対応方法が活用できると考えておりますので、当該対応を踏まえながら対応を行うことで、さらに影響を軽微なものにしていけるものと考えております。加えて、プラットフォームの動向に影響を受けないファイナンシャルプランニングサービスによる売上高を伸長させ、収益源の分散化を図ってまいります。

- (注) 1. Apple Inc.製のモバイルデバイス(スマートフォン「iPhone」等)に搭載されているOS(オペレーティング・システム)である「iOS」のバージョン14.5を指します。
2. ユーザーの属性やWebサイト・コンテンツの閲覧履歴といったデータを分析し、対象を指定して表示するインターネット広告を指します。広告主にとっては、自社の商品やサービスに興味がありそうなユーザーにターゲットを絞って広告を配信することで、広告効果の向上が見込めます。
3. 「見込み顧客」が「顧客」にコンバージョン(転換)することに由来し、広告用語においては、広告を見たユーザーが広告主が目的とする特定の行動(Webサイトでの商品購入等)を起こすことを指します。
4. Google LLCが開発提供する、スマートフォン等のモバイルデバイス向けOSを指します。

大規模な自然災害・感染症等について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

大地震、台風等の自然災害や火災等の事故、また新型コロナウイルス等の感染症の流行が、想定を上回る規模で発生し、事業・サービスの停止、設備の損壊や電力供給の制限等、不測の事態が発生した場合には、当社グループによる事業・サービスの提供に支障が生じる可能性があり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループは事業継続計画(BCP)を策定し、非常事態においても、事業への被害を最小限にとどめ、迅速かつ効率的に復旧できるよう、有事の対応事項及び平時の事前準備事項等について定めております。

(2) 事業展開又は事業体制に関するリスク

特定のアプリへの依存について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

第13期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）において、当社グループの連結売上高に占める「FXなび」にかかる売上高の割合は43.1%と依存度が高くなっております。従って、当該アプリについて、上記(1)「広告主のプロモーション縮小・停止について」に記載したような広告主のプロモーション縮小・停止が発生した場合、また当社ではコントロールできない要因として、為替のボラティリティ（価格変動の度合い）の状況によりユーザーの口座開設意向が低下した場合（一般に、ボラティリティが大きいほど、為替差益の獲得を期待して、口座開設・取引が活発化します）や有力な競合の出現により当社の優位性が低下した場合には、当該アプリにかかる売上高が減少し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、今後も当該アプリにかかる取引及びユーザー数の安定的な拡大に努めると同時に、他アプリ・サービスにおける取引の拡大を図ってまいります。

特定人物への依存について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社代表取締役の小川亮は、2014年以来代表を務めております。同人は、当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。何らかの理由により同人が当社グループの業務を継続することが困難となった場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社は、取締役会及びその他の会議体における情報共有や経営組織の強化を図り、同人に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

優秀な人材の確保及び育成について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループの継続的な成長のためには、優秀な人材の確保、育成及び定着が重要であると認識しております。当社グループでは、将来に向けた積極的な採用活動、人事評価制度の整備や研修の実施等の施策を通じ、新入社員及び中途入社社員の育成、定着に取り組んでおります。しかしながら、雇用情勢の動向等により優秀な人材の獲得が困難な場合、人材育成が計画どおりに進行しない場合、人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループでは、リファラル（社員紹介）、人材紹介など複数のチャネルを組み合わせた採用アプローチを採るとともに、雇用情勢の動向等も踏まえつつ、事業計画に基づく人員計画に従って採用活動を進めてまいります。また、育成・定着については、各部署でのスキル向上のための研修実施、部署間でのシナジーを強めるための意見交換等ができる場を設けております。

内部管理体制の構築について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループの継続的な成長のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識しております。しかしながら、事業の急拡大や、内部管理体制の不備等により、コーポレート・ガバナンスが有効に機能しなかった場合には、適切な業務運営を行うことができず、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループは、管理部が中心となり、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な整備・運用、法令・定款・社内規程の遵守を徹底してまいります。

システム障害について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループのサービスはインターネットを利用して提供されているため、自然災害、事故、不正アクセスなどによって通信ネットワークの切断、サーバーやネットワーク機器の動作不能などのシステム障害が発生した場合には、サービス提供が停止する可能性があります。このようなシステム障害が発生した場合には、当社グループに直接的損害が生じるほか、当社グループのサービスへの信頼性の低下を招きかねず、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようリスクに対して、当社グループでは、システムの冗長化、不正アクセス等を防止するためのセキュリティ対策を講じております。

情報の管理について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社の連結子会社である株式会社FPコンサルティングが行う法人・組合向けのファイナンシャルプランニングサービスでは、法人・組合との顧問契約に基づき、資産運用に関して個人情報や保有資産に関する情報を取り扱っております。また、当社の連結子会社である株式会社ファイナンシャルインテリジェンスおよび株式会社Financial Free Collegeが行う個人向けの投資スクールでは、受講者の登録情報等の個人情報を取り扱っております。これらの情報が不正アクセスなど何らかの理由で外部に漏洩、悪用されたりした場合には、原因究明のための対応や損害賠償の請求等により当社グループに直接的損害が生じるほか、当社グループのサービスへの信頼性の低下を招きかねず、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようリスクに対して、当社グループは、個人情報の保護に関する法律を遵守し、利用者のプライバシー及び個人情報の保護に最大限の注意を払うとともに、情報管理体制の構築及び社員教育の徹底を行ってまいります。

知的財産権について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社は、当社グループが行う事業に関する知的財産権の獲得に努めることに加え、第三者の知的財産権を侵害しないよう、十分な注意を払うことを基本方針としており、当社グループの事業分野において、現在、申請すべき知的財産権及び侵害が危惧されるような知的財産権の認識はありません。しかしながら、既に当社の認識していない知的財産権が成立している可能性、又は今後新たに第三者により著作権等が成立する可能性があります。このような場合においては、当社が第三者の知的財産権を侵害したことによる損害賠償や差止の請求、又は当社に対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当社の知的財産権が第三者からの侵害を把握しきれない、若しくは適切な対応がなされない場合、又は知的財産権の保護のために多額の費用が発生する場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようリスクに対して、当社では、弁護士及び弁理士等の外部専門家と連携することで、第三者の知的財産権の侵害を防ぐ体制の構築や、当社グループが保有する知的財産権の適切な管理を行ってまいります。

訴訟について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当連結会計年度末現在において、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、当社グループの役職員による法令違反や、当社グループのサービスの利用者、取引先、役職員、その他第三者との間での予期せぬトラブルの発生により、訴訟に発展する可能性があります。そして、提起された訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようリスクに対して、当社グループでは、「リスク・コンプライアンス管理規程」を制定し、役職員に対して当該規程を遵守させること、法令遵守や社会倫理に関する研修を行うことで法令違反の発生リスク低減に努めております。また、「内部通報規程」を制定し、当社グループ内における不祥事の企業内不祥事の早期発見と未然防止に努めております。

取引先に対する信用リスクについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

上記(1)「アフィリエイト・サービス・プロバイダー（ASP）とのパートナーシップの継続について」に記載のとおり、当社アプリにおける広告掲載はASP経由の取引を基本としており、その中でも特定のASP数社との取引が大きな割合を占めております。そのため、ASPの信用状態に重大な変動が生じた場合には、当社の資金繰り面に支障が生じるとともに、回収不能な不良債権が発生する可能性があり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、当社のビジネスモデルは当社アプリを介して証券会社・FX会社で口座開設がなされた場合、ASPを介して成功報酬を得るため、証券会社・FX会社の経営戦略・経営方針により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社は、販売先毎に財務状況等を勘案した与信限度額を設定するなど、適切な与信管理・債権管理を行っております。また、必要に応じて代替となるASP・証券会社・FX会社を開拓するなど、適時の対応を行ってまいります。

(3) その他のリスク

配当政策について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社は、事業の成長を通じた中長期的な企業価値の向上と、株主の皆様への安定的な利益還元の双方を重視し、成長投資と配当のバランスを取りながら株主還元を行うことを基本方針としております。当社は、新規株式上場後、2024年6月期から第13期（2026年6月期）まで1株当たり10円の配当を実施しております。今後につきましても、成長投資の機会及びその効果、業績、財務状況等を総合的に勘案しながら、投資と配当のバランスを踏まえた株主還元を図ってまいります。

しかしながら、当社グループは成長投資の機会が豊富な局面にあり、投資計画の状況や業績の動向によっては、配当の金額を減少させ、又は配当を実施しない可能性があります。また、成長投資が想定した成果を生まない場合には、企業価値の向上や安定的な株主還元に至らない可能性があります。

大株主について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当連結会計年度末現在において、当社の筆頭株主はSumo Japan Ventures Segregated Portfolio of Fundviews SPC Ltd.（以下「Sumo Japan」という。）であり、その所有する当社の株式数は909,840株、発行済株式総数（自己株式を除く。）3,233,000株の28.14%となっております。

Sumo Japanは、当社代表取締役小川亮が2025年11月13日付で締結した株式譲渡契約に基づき、その保有株式の一部（939,840株）を市場外の相対取引により譲渡したことに伴い、新たに当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となったものです。当該株式譲渡は、小川亮が経営者としての資本構成及びリスクバランスを適正化するとともに、資本提携先候補との関係構築及び海外機関投資家との関係強化を通じた経営戦略の多角化を図ることを目的として行われたものであります。なお、当社代表取締役William Wangは、Sumo Japanの運営に関与する会社であるSUMO Ventures Management, LLCのマネージングディレクター（現任）を兼務しております。当社が確認している限り、Sumo Japanは中長期的な企業価値の向上を重視する海外の長期機関投資家であり、短期的な売買を目的とするものではありませんが、将来的にSumo Japanの投資方針に変化が生じ、保有株式の売却が行われた場合には、当社株式の株価形成及び議決権行使の状況等に影響を与える可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

発生可能性：高、発生する可能性のある時期：1年以内、影響度：大

当社は、役職員及び社外協力者に対するインセンティブを目的として、ストック・オプションとして新株予約権を付与しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、これらの新株予約権が権利行使された場合には、当社の株式が新たに発行され、既存株主が保有する株式価値の希薄化や需給関係に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度末現在において、新株予約権による潜在株式数は178,500株であり、発行済株式総数（自己株式を除く。）3,233,000株の5.52%となっております。当社では、当該比率を踏まえながら、今後の新株予約権の付与を行ってまいります。

なお、当連結会計年度末日後の2026年7月31日付で、第三者割当により第7回、第8回及び第9回新株予約権

（潜在株式数650,000株）を発行しております。これらの新株予約権が行使された場合、2026年7月15日現在の発行済株式総数3,314,900株に対して19.61%（議決権ベースで20.11%）の希薄化が生じる見込みであります。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

ベンチャーキャピタル等の当社株式所有割合について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：1年以内、影響度：低

当連結会計年度末現在において、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業有限責任組合（以下、「VC等」という。）が所有する当社の株式数は90,000株であり、発行済株式総数3,233,000株（自己株式を除く）の2.78%となっております。

一般に、VC等が未上場会社の株式を取得する場合には、上場後に所有株式を売却しキャピタルゲインを得ることがその目的のひとつであり、VC等が所有する当社株式の一部又は全部を市場にて売却した場合には、当社株式の需給バランスが短期的に損なわれ、株価の形成に影響を与える可能性があります。

なお、当社の筆頭株主であるSumo Japan Ventures Segregated Portfolio of Fundviews SPC Ltd.は、上記のVC等には含まれておりません。同社が所有する当社株式に係るリスクについては、上記「大株主について」に記載のとおりであります。

調達資金の使途について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：数年以内、影響度：小

新規株式上場時に実施した当社の公募による自己株式の処分によって得られた資金の使途は、既存事業の拡大及び新規事業の開発を目的とした採用費及び人件費、M&A及び広告宣伝費へ充当する予定であります。また、当連結会計年度後に実施した新株予約権の発行による調達資金についても、AI、ブロックチェーン及び新興インフラ技術への投資、香港拠点の構築・運営、次世代金融教育に向けた新ソリューションの研究開発等に充当する予定であります。

しかしながら、当社グループを取り巻く外部環境や経営環境の変化に伴い、当該資金が想定どおりの使途に充当されない可能性もあります。また、計画どおりに資金を使用したとしても、期待どおりの効果をあげられない可能性があります。そのような場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社を取り巻く外部環境や経営環境の変化については適時その動向を注視するとともに、調達資金の使途が変更になった場合には、適時適切に開示を行います。

投資の減損について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社はこれまで、事業シナジー創出等を目的とした資本業務提携や、企業価値向上のため事業領域の拡大や新規事業の開発を目的としたM&Aを行ってまいりました。今後においても、当社グループの経営上重要な施策として、こうした取組を推進していく方針であります。

当連結会計年度末時点の連結貸借対照表において、のれんを361,392千円計上しており、また当連結会計年度においては、事業計画と実績との乖離等により、事業用資産及びのれんについて減損損失合計71,458千円を計上しております。今後も資本業務提携又はM&Aを推進していくにあたり、その後の事業環境の変化等により、当初想定した事業計画どおり進まなかった場合、のれんの減損損失や株式の評価損が発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社はこのようなリスクに対して、資本業務提携又はM&Aの実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について詳細な事前検討を行い、リスクの把握や正常収益力を分析した上で決定してまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は前連結会計年度末に比べ10,428千円増加し、1,474,209千円となりました。これは主に、現金及び預金が94,326千円減少する一方、未収消費税等が32,797千円、未収還付法人税等が30,044千円、仮払金が50,814千円増加したことによるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べ183,492千円増加し、541,252千円となりました。これは主に、事業譲受によりのれんが134,349千円増加し、繰延税金資産が110,218千円増加したことによるものです。

この結果、総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ193,920千円増加し、2,015,461千円となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は前連結会計年度末に比べ620,601千円増加し、932,436千円となりました。これは主に、新規借入により短期借入金が300,000千円増加し、契約負債が245,223千円増加したことによるものです。

固定負債は前連結会計年度末に比べ42,312千円減少し、36,423千円となりました。これは主に役員退職慰勞引当金31,752千円減少、及び長期借入金の減少10,008千円減少によるものです。

この結果、負債につきましては、前連結会計年度末に比べ578,289千円増加し、968,860千円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ384,368千円減少し、1,046,601千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失の計上375,351千円、及び配当金の支払いによる利益剰余金の減少31,328千円によるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2025年7月1日～2026年6月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移した一方、物価の上昇や為替相場の変動、海外経済の減速懸念等により、依然として先行き不透明な状況が続きました。金融・資産形成の分野におきましては、政府による「資産運用立国」の実現に向けた取り組みや金融経済教育の充実に加え、2026年12月に施行が予定されるiDeCo（個人型確定拠出年金）の拠出限度額の引上げ等の制度拡充も背景に、個人の投資及び資産形成に対する関心は一層の高まりを見せております。

このような事業環境の中、当社グループは、「体験型投資学習事業」及び「資産形成支援事業」を展開してまいりました。体験型投資学習事業におきましては、「FXなび」「株たす」「トウシカ」等の機能改善開発及びコンテンツ配信を通じて、新たに投資を始めたい方々の支援に取り組んでまいりました。株分野は引き続き好調に推移し、「株たす」は過去最高の売上高を更新するとともに、実践型金融プログラムに係る投資支援システムについて特許を取得いたしました。一方、FX分野につきましては、ユーザー体験の向上に取り組んだものの、広告市場の変化等の外部環境の影響により獲得効率が低下したことから、費用対効果を重視し、ユーザー獲得を抑制する方針で運営いたしました。

資産形成支援事業におきましては、個人の資産形成を支援する子会社各社を通じて、投資スクール及びファイナンシャルプランニングに関するサービスを提供してまいりました。当連結会計年度におきましては、2026年2月に株式会社Financial Free Collegeを子会社化し、同社を連結の範囲に含めたことに加え、株式会社ファイナンシャルインテリジェンス及び株式会社FPコンサルティングにおいても順調に契約の獲得が進んだことから、当事業の売上高は大きく成長いたしました。

また、新たな成長領域として、金融AI及びブロックチェーン・インフラストラクチャー事業に着手し、香港子会社の設立等の海外拠点の整備を進めるとともに、金融AI及びブロックチェーン決済領域における技術の調査・検証を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において、連結子会社でありましたブラックモンスター株式会社を連結の範囲から除外しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績については、売上高は、1,921,420千円(前年同期比4.3%減)、営業損失は276,459千円(前年同期は営業利益123,675千円)、経常損失は273,361千円(前年同期は経常利益125,961千円)、親会社株主に帰属する当期純損失は375,351千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益32,652千円)となりました。

なお、従来、資産形成支援事業は量的な重要性が乏しかったため単一の報告セグメントとして記載していましたが、当連結会計年度より、資産形成支援事業の業績が伸長したことから、体験型投資学習事業及び資産形成支援事業の2つに区分して記載しております。セグメントの業績は、体験型投資学習事業は売上高1,208,227千円(前年同期比21.6%減)、セグメント損失287,743千円(前年同期はセグメント利益86,899千円)、資産形成支援事業は売上高722,294千円(前年同期比66.0%増)、セグメント損失6,851千円(前年同期はセグメント利益32,388千円)となりました。また、報告セグメントに含まれない「その他」は、売上高12,754千円(前年同期比60.8%減)、セグメント利益3,673千円(前年同期比13.9%減)となりました。「その他」の売上高の減少は、主に当連結会計年度において連結子会社であったブラックモンスター株式会社の全株式を譲渡し、連結の範囲から除外したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は1,090,817千円(前年同期比94,326千円減少)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は45,324千円(前連結会計年度は6,909千円の使用)となり、支出が38,414千円増加いたしました。これは主に、当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失362,335千円、契約負債の増加245,311千円が生じたことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は329,501千円(前連結会計年度は215,376千円の使用)となり、支出が114,124千円増加いたしました。これは主に、当連結会計年度において事業譲受による支出300,000千円が生じたことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は280,498千円(前連結会計年度は82,640千円の使用)となり、363,139千円の増加となりました。これは主に、当連結会計年度において短期借入による300,000千円、配当金の支払による31,804千円の支出によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、投資学習支援に関するサービス等を提供しており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

当社グループは、投資学習支援に関するサービス等を提供しており、受注生産を行っていないため、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループは従来、投資学習支援事業の単一セグメントとしておりましたが、当連結会計年度において、資産形成支援事業の業績が伸長し重要性が増したことから、当連結会計年度より、報告セグメントを体験型投資学習事業と資産形成支援事業の2つに区分して記載しております。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
体験型投資学習事業	1,200,954	22.1
資産形成支援事業	707,711	63.4
その他	12,754	60.8
合計	1,921,420	4.3

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、次のとおりであります。下表の主な取引先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ロンバード	1,255,959	62.6	397,150	20.7
株式会社インタースペース	164,006	8.2	557,265	29.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a. 経営成績の状況の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は体験型投資学習事業における減少が資産形成支援事業の増加を上回り、1,921,420千円となっております。売上高の分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりです。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は1,351,118千円となりました。これは、主に継続的な広告施策に伴う広告出稿及び広告制作コストの発生によります。この結果、売上総利益は570,302千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は846,762千円になりました。これは、主に事業拡大に伴う人件費の増加によります。この結果、営業損失は276,459千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、主に金融関連の収益として受取利息等により6,350千円となりました。営業外費用は、主に借入金にかかる支払利息により3,252千円となりました。この結果、経常損失は273,361千円となりました。

(特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別損失は、減損損失および子会社株式売却損により88,973千円となりました。また、法人税等は13,016千円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は375,351千円となりました。

b. 財政状態の分析

財政状態の分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおり

りです。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要として主なものは、人材採用を含む人件費及びアプラインストール数の獲得にかかる広告運用費等です。財政状態等や資金使途を勘案しながら、必要な資金は自己資金、金融機関からの借入で資金調達していくことを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等は、資金需要の額や用途に合わせて柔軟に検討を行う予定です。

現預金保有高については、事業運営上必要な運転資金として、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,090,817千円と、十分な流動性を確保しております。

また、一時的な資金の不足については、金融機関との間で合計1,300,000千円の当座貸越枠を設定しており、うち300,000千円の借入を実行し、差引1,000,000千円の借入余力を有しており、必要資金を適時に確保する体制を整えております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

経営者の問題意識と今後の方針に関して

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 株式譲渡に関する契約

当社は、2025年10月10日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるブラックモンスター株式会社の全株式を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(2) 事業譲受に関する契約（投資スクール事業）

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、子会社である株式会社Financial Free Collegeの設立及び当該子会社による投資スクール事業の譲受を決議し、2026年2月27日付で、当該子会社の設立及び投資スクール事業の譲受にかかる事業譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

(3) 事業譲受に関する契約（金融ソリューション事業）

当社は、2026年8月27日開催の取締役会において、株式会社Sound-FinTechから金融ソリューション事業を譲り受けることを決議し、2026年8月31日付で事業譲渡契約を締結いたしました。本事業譲受は、2026年9月1日に実行しております。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等(無形固定資産(のれんを除く)含む)の総額は8,570千円であり、セグメントとの主な内訳は次のとおりであります。

体験型投資学習事業：1,688千円

資産形成支援事業：6,881千円(ソフトウェアの取得3,800千円を含む)

なお、当社グループの報告セグメントは、従来、資産形成支援事業は量的な重要性が乏しかったことから、単一の報告セグメント(投資学習支援事業)として記載しておりましたが、当連結会計年度において、資産形成支援事業の業績が伸長し量的な重要性が増したことから、当連結会計年度より、体験型投資学習事業及び資産形成支援事業の2つに区分しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループの報告セグメントは、当連結会計年度より、体験型投資学習事業及び資産形成支援事業の2つに区分しております。

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	体験型投資 学習事業	本社機能	0	0	-	0	35

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 本社は賃借しており、その年間賃借料は27,695千円であります。
 4. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用者は在籍しておりません。

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
(株)FPコンサルティング	本社 (大阪府大阪市北区)	資産形成支援 事業	本社機能	1,132	1,500	15,925	18,558	6
(株)ファイナンシャルインテリジェンス	本社 (東京都新宿区)	資産形成支援 事業	本社機能	-	0	463	463	2(1)
(株)Financial Free College	本社 (東京都渋谷区)	資産形成支援 事業	本社機能	-	-	-	-	1

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 本社は賃借しており、その年間賃借料は2,792千円であります。
 4. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用者を()内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,259,600
計	13,259,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,314,900	3,317,300	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,314,900	3,317,300	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2019年11月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社新株予約権の受託者 1(注)5
新株予約権の数(個)	120,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 120,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	185(注)2
新株予約権の行使期間	2021年11月29日～2029年11月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 186 資本組入額 93
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年8月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調

整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

1 本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

2 本新株予約権者は、本新株予約権の割当日後の下記（e）に定められる期間において、次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。

(a) 判定価格（下記（e）に定義する。以下同じ）を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき（ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合ならびに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。）。

(b) 判定価格を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき（ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。）。

(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、判定価格を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。

(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が判定価格を下回る価格となったとき。

(e) 上記(a)乃至(d)における「判定価格」を以下のとおり定義する。

(i) 割当日から1年間：行使価額に100%を乗じた価格（ただし、上表及び上記注2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。）

(ii) 割当日の1年後から1年間：行使価額に200%を乗じた価格（ただし、上表及び上記注2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。）

3 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社または当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員または業務委託先であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

4 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

5 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

6 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

5. 当社の代表取締役である小川亮は、現在及び将来の当社又は当社子会社並びに関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問、業務委託契約先等の社外協力者（以下「役職員等」という。）向けのインセンティブ・プランを導入することを目的として、2019年11月22日開催の臨時株主総会決議に基づき、2019年11月26日付で公認会計士中村直樹を受託者として「時価発行新株予約権信託®」（以下「本信託（第1回新株予約権）」という。）を設定しており、当社は本信託（第1回新株予約権）の受託者に対して、会社法に基づき2019年11月29日に第1回新株予約権（2019年11月22日臨時株主総会決議）を発行しております。本信託（第1回新株予約権）は、当社の役職員等に対して、将来の功績に応じて、中村直樹に付与した第1回新株予約権180,000個（1個当たり最近事業年度の末日は1株相当）を段階的に分配するものです。既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、当社の役職員等に対して、将来に実施されるパフォーマンス評価を基に将来時点でインセンティブの分配の可否及び多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いること

ができるようにするとともに、将来採用された当社の役職員等に対しても、新株予約権の分配を可能とするものです。第1回新株予約権の分配を受けた者は、当該第1回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。本信託(第1回新株予約権)は段階的に付与することを目的として、2つの契約(A01及びA02)により構成されております。なお、2024年9月13日開催の取締役会決議に基づき、中村直樹に付与した本信託の一部(A01)を譲渡し、2024年9月26日付で受託者をコタエル信託へ変更しております。

本書提出日の前月末現在の本信託(第1回新株予約権)の概要は以下のとおりであります。

信託の名称	時価発行新株予約権信託®
委託者	小川亮
受託者	中村直樹
信託の種類と新株予約権数	(A02)120,000個
信託契約日	2019年11月26日
受益者	受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。) なお、受益者の指定は、次の日に行います。 (A01)当社の株式上場後半年が経過した日(営業日でないときは翌営業日とする。) (A02)上記A01の交付日の2年後の応答日(営業日でないときは翌営業日とする。)
信託期間満了日	受益者が受益権を取得し、本新株予約権を引き渡されたとき。
信託の目的	本信託(第1回新株予約権)は、当社の現在及び将来の役職員等のうち、当社の企業価値向上に持続的かつ精力的に貢献する意思と能力を備えた者に対して、第1回新株予約権を交付することを目的としております。
分配のための基準	今後策定する新株予約権交付ガイドラインに基づき、交付者・交付数等の決定を予定しております。 信託の目的に従い、貢献度等に応じて付与されるポイント数の按分によって分配する予定です。

第2回新株予約権

決議年月日	2020年3月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 5(注) 5
新株予約権の数(個)	4,500 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	185(注) 2
新株予約権の行使期間	2022年4月1日～2030年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 185 資本組入額 92.5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年8月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- 1 本新株予約権の割当日において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員(以下「当社の取締役等」という。)のいずれかの地位を有していた本新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役等のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他本新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。
 - 2 本新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した場合又は、株式譲渡、株式交換、合併その他の組織再編により当社が他の会社の子会社や消滅会社となる議案が当社取締役会の決議により承認された場合にのみ本新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。
 - 3 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
 - 4 本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
 - 5 本新株予約権の割当日において当社の取締役等のいずれかの地位を有していた本新株予約権者が、当社の取締役等のいずれの地位も有しなくなった場合(任期満了もしくは定年退職の場合を除く。)、当社は、当社取締役会の決議で当該本新株予約権の権利行使を認めることがない旨を決定することができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
4. 組織再編成行為をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
5. 付与対象者の権利の行使、退任・退職等による権利の喪失及び区分変更により、本書提出日の前月末現在に

おける付与対象者の区分及び人数は、社外協力者2名となっております。

第4回新株予約権

決議年月日	2021年9月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 23(注) 5
新株予約権の数(個)	10,300 [7,900](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,300 [7,900](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	370(注) 2
新株予約権の行使期間	2023年10月1日～2031年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 370 資本組入額 185
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年8月31日)にかけて変更された事項は、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

1 本新株予約権の割当日において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員(以下「当社の取締役等」という。)のいずれかの地位を有していた本新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役等のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他本新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。

2 本新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した場合又は、株式譲渡、株式交換、合併その他の組織再編により当社が他の会社の子会社や消滅会社となる議案が当社取締役会の決議により承認された場合にのみ本新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。

3 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

4 本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

5 本新株予約権の割当日において当社の取締役等のいずれかの地位を有していた本新株予約権者が、当社の取締役等のいずれの地位も有しなくなった場合(任期満了もしくは定年退職の場合を除く。)、当社は、当社取締役会の決議で当該本新株予約権の権利行使を認めることがない旨を決定することができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

4. 組織再編成行為をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株

予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

5. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員6名となっております。

第5回新株予約権

決議年月日	2022年9月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 12(注)5
新株予約権の数(個)	8,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	370(注)2
新株予約権の行使期間	2024年10月1日～2032年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 370 資本組入額 185
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年8月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

1 本新株予約権の割当日において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員(以下「当社の取締役等」という。)のいずれかの地位を有していた本新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役等のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他本新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。

2 本新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した場合又は、株式譲渡、株式交換、合併その他の組織再編により当社が他の会社の子会社や消滅会社となる議案が当社取締役会の決議により承認された場合にのみ本新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。

3 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

4 本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

5 本新株予約権の割当日において当社の取締役等のいずれかの地位を有していた本新株予約権者が、当社の取締役等のいずれの地位も有しなくなった場合(任期満了もしくは定年退職の場合を除く。)、当社は、当社取締役会の決議で当該本新株予約権の権利行使を認めることがない旨を決定することができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

4. 組織再編成行為をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権の新株予

約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

5. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員4名となっております。

第6回新株予約権

決議年月日	2023年9月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 31(注)5
新株予約権の数(個)	35,700(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 35,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600(注)2
新株予約権の行使期間	2025年10月1日～2033年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年8月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- 1 本新株予約権の割当日において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員(以下「当社の取締役等」という。)のいずれかの地位を有していた本新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役等のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他本新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。
- 2 本新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した場合又は、株式譲渡、株式交換、合併その他の組織再編により当社が他の会社の子会社や消滅会社となる議案が当社取締役会の決議により承認された場合にのみ本新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。
- 3 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- 4 本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- 5 本新株予約権の割当日において当社の取締役等のいずれかの地位を有していた本新株予約権者が、当社の取締役等のいずれの地位も有しなくなった場合(任期満了もしくは定年退職の場合を除く。)、当社は、当社取締役会の決議で当該本新株予約権の権利行使を認めることがない旨を決定することができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

- 4．組織再編成行為をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 5．付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員22名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、2026年7月15日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当の方法により第7回、第8回及び第9回新株予約権を発行しております。なお、提出日の前月末（2026年8月31日）現在における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日（2026年6月30日）現在においては、本新株予約権は発行されておられません。

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2026年7月15日	2026年7月15日	2026年7月15日
新株予約権の数（個）	1,000	2,000	3,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 100,000 (注) 1	普通株式 200,000 (注) 1	普通株式 350,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,250 (注) 2	2,050 (注) 2	2,500 (注) 2
新株予約権の行使期間	2026年7月31日～ 2028年7月30日 (注) 3	2026年7月31日～ 2028年7月30日 (注) 3	2026年7月31日～ 2028年7月30日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,269 資本組入額 634.5 (注) 4	発行価格 2,056.3 資本組入額 1,028.15 (注) 4	発行価格 2,501 資本組入額 1,250.5 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	(注) 6	(注) 6

(注) 1．新株予約権1個につき目的となる株式数（割当株式数）は、100株であります。ただし、下記(注)2の行使価額の調整を行う場合には、次の算式により割当株式数を調整いたします。なお、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権に係る割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後割当株式数＝調整前割当株式数×調整前行使価額÷調整後行使価額

- 2．新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合、株式分割又は株式併合を行う場合、時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式若しくは新株予約権を交付する場合等には、次の算式により行使価額を調整いたします。

調整後行使価額＝調整前行使価額×{(既発行株式数+交付株式数×1株当たりの払込金額÷1株当たりの時価)÷(既発行株式数+交付株式数)}

また、株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき等にも、必要な行使価額の調整を行います。

- 3．組織再編行為（下記(注)6に定めるもの）をするために新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、新株予約権を行使することはできません。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知いたします。また、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合には、その前銀行営業日を最終日といたします。
- 4．発行価格は、新株予約権の行使に際して出資される財産の1株当たりの価額（行使価額）に、新株予約権1株当たりの払込金額（第7回19円、第8回6.3円、第9回1円）を加算した金額であります。資本組入額は、会社

計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額）であり、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額といたします。

5．新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により、行使に係る新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式数が、発行決議日（2026年7月15日）時点における当社発行済株式総数（3,314,900株）の10%（331,490株。ただし、上記（注）2記載の行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。）を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない。
- (2) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- (3) 各新株予約権の一部行使はできない。

6．当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は、以下の条件に基づき新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとします。

- (1) 新たに交付される新株予約権の数 新株予約権者が有する新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
- (2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類 再編当事会社の同種の株式
- (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- (5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件 本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。
- (6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限 再編当事会社の取締役会の承認を要する。

7．割当先はマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社であり、新株予約権の払込金額の総額は3,510,000円（第7回1,900,000円、第8回1,260,000円、第9回350,000円）、新株予約権の割当日は2026年7月31日であります。また、当社は、割当日から6ヶ月を経過した日以降いつでも、取締役会決議により、取得日の20営業日前までの通知又は公告を行うことにより、新株予約権1個につき1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する新株予約権の全部又は一部を取得することができます。新株予約権の一部を取得する場合には、按分比例、抽選その他の合理的な方法により行います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年7月1日～ 2025年6月30日 (注) 1	24,700	3,214,700	2,284	34,184	2,284	2,284
2025年7月1日～ 2026年6月30日 (注) 1	100,200	3,314,900	11,185	45,370	11,185	13,470

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2026年7月1日から2026年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,400株、資本金が444千円及び資本準備金が444千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	15	13	14	27	1,779	1,850	-
所有株式数 (単元)	-	25	3,283	1,765	11,778	177	16,094	33,122	2,700
所有株式数 の割合(%)	-	0.08	9.91	5.33	35.56	0.53	48.59	100.00	-

(注) 自己株式81,900株は、「個人その他」に819単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
SUMO JAPAN VENTURES SEGREGATED PORTFOLIO OF FUNDVIEWS SPC LTD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	Sea Meadow House, P.O. Box 116, Road Town Tortola, British Virgin Islands (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	909,840	28.14
藤沢 亜理沙	東京都渋谷区	322,000	9.96
小川 亮	東京都世田谷区	202,760	6.27
ABN AMRO CLEARING BANK N.V., SINGAPORE BRANCH (常任代理人 エー ビーエヌ・アムロ・クリアリング証券 株式会社)	182 Cecil Street, #23-01 Frasers Tower, Singapore 069547 (東京都港区愛 宕2丁目5番1号)	152,000	4.70
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	115,700	3.58
久保 ひふみ	東京都足立区	110,000	3.40
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	109,800	3.40
WMグロース4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区麹町3丁目2	90,000	2.78
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理 人 インタラクティブ・ブローカーズ 証券株式会社)	One Pickwick Plaza, Greenwich, Connecticut 06830, USA (東京都千代田区 霞が関3丁目2番5号)	82,782	2.56
中谷 正和	東京都港区	55,000	1.70
計	-	2,149,882	66.50

(注) 1. 小川亮の所有株式数には、Don't Look Back in Anger株式会社が所有している株式数(40,000株)を含めた実質所有により記載しております。

2. 当事業年度において、主要株主の異動がありました。当社代表取締役小川亮が2025年11月13日付で締結した株式譲渡契約に基づき、その保有する当社株式939,840株を市場外の相対取引によりSUMO JAPAN VENTURES SEGREGATED PORTFOLIO OF FUNDVIEWS SPC LTDに譲渡し、2025年12月22日に受渡が完了したことに伴い、同社が新たに当社の主要株主(主要株主である筆頭株主)となり、小川亮は主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 81,900	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,230,300	32,303	株主として権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	3,314,900	-	-
総株主の議決権	-	32,303	-

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) グリーンモンスター株式会社	東京都渋谷区神南 一丁目4番9号	81,900	-	81,900	2.47
計	-	81,900	-	81,900	2.47

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	81,900	-	81,900	-

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。当社グループは、現在、資産形成支援事業のM&Aによる拡大や金融AI及びブロックチェーン・インフラストラクチャー事業の立ち上げなど、成長投資の機会が豊富なフェーズにありますが、事業の成長を通じた中長期的な企業価値の向上と、株主の皆様への安定的な利益還元の双方を重視し、成長投資と配当のバランスを取りながら株主還元を行っていくことを基本方針としております。当事業年度につきましては、2026年8月14日開催の取締役会決議により、1株当たり10円00銭の期末配当を実施しております。今後につきましても、成長投資の機会及びその効果、業績、財務状況等を総合的に勘案しながら、投資と配当のバランスを踏まえた株主還元を図ってまいります。

なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は取締役会としております。また、期末配当の基準日を毎年6月30日、中間配当の基準日を毎年12月31日とする旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年8月14日 取締役会決議	32,330	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスの概要は以下のとおりです。なお、当社は、2026年9月29日開催予定の第13期定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行することから、当社のコーポレート・ガバナンスの状況は、以下に記載したものから変更となる予定です。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コンプライアンスを最優先に考え、株主の皆様やお客様をはじめ全てのステークホルダーの皆様のご期待に応え、当社の持続的成長及び企業価値の向上を目指すべく、コーポレート・ガバナンスの継続的強化・改

善を経営上の優先課題として取組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、本報告書提出日現在、株主総会、取締役会、監査役会、リスク・コンプライアンス委員会及び会計監査人を設置し、日常的な業務監査等を行う役割として内部監査担当者を配置しており、これらの各機関が相互に連携することによって、継続的に企業価値を向上させ、ガバナンス体制が有効に機能すると考え、現状の体制を採用しております。

監査役会設置会社を採用した理由としては、取締役会が適正かつ迅速に経営の基本方針や重要な業務の執行の決定を行い、全員が社外監査役で構成される監査役会が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保するのに有効であると判断したためであります。

なお、当社は、本株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行いたします。これは、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化するとともに、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督との分離と経営の意思決定の迅速化を行い、更なる企業価値の向上を図るものです。

a. 取締役会

取締役会は、本報告書提出日現在、代表取締役小川亮（議長）、代表取締役William Wang、取締役藤沢亜理沙（戸籍名：豊田亜理沙）、取締役渡邊竜士、取締役軒名彰（社外取締役）及び取締役Ryan Rabaglia（社外取締役）の6名で構成されており、毎月1回の定時取締役会に加え、重要な決議事項等が発生した場合、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令、定款及び当社取締役会規程に基づく経営に関する重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、取締役会には監査役3名も出席しており、常に会社の意思決定の監査が行われる状況を整備しております。

なお、本株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合における取締役会の構成は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、代表取締役小川亮（議長）、代表取締役William Wang、取締役藤沢亜理沙（戸籍名：豊田亜理沙）、取締役渡邊竜士、取締役軒名彰（社外取締役）及び取締役Ryan Rabaglia（社外取締役）、監査等委員である取締役として、取締役宮腰哲也（社外取締役）、取締役河村敦志（社外取締役）及び取締役柚木庸輔（社外取締役）となる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

b. 監査役会

監査役会は、本報告書提出日現在、常勤監査役宮腰哲也（議長、社外監査役）、監査役末廣貴司（社外監査役）及び監査役河村敦志（社外監査役）の3名で構成されており、毎月1回の定時監査役会に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役会規程に基づく重要事項の決議及び監査実施状況、監査結果等の検討、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、本株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、監査等委員会の構成は、常勤取締役宮腰哲也（議長、社外取締役）、取締役河村敦志（社外取締役）及び取締役柚木庸輔（社外取締役）となる予定です。

c. 内部監査

内部監査は、代表取締役が任命する内部監査担当者が実施しており、担当者を2名配置しております。また、内部監査の計画立案、実施、監査調書等の書類作成の業務について、外部のコンサルティング会社からの助言・支援を得ております。なお、当社は独立した内部監査部門は持たず、内部監査担当者は他部門を兼務しておりますが、自部門の内部監査には加わず自己監査を回避する体制をとっております。

内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき、業務の適正な運営、改善、能率の増進を図るとともに、財産を保全し不正過誤の予防に資することを目的として、内部監査を実施しております。

監査結果については、代表取締役に報告及び常勤監査役に回付しており、報告の結果、改善の必要がある場合には監査対象部署に改善指示を行っております。

d. リスク・コンプライアンス委員会

当社はリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、取締役（社外取締役を除く。）の3名で構成され、オブザーバーとして監査役及び内部監査担当者も出席し、原則として四半期に一度開催しております。会社の事業遂行に関わる様々なリスクについて、分析・評価並びに各リスクの予防策、及び発生した場合の対応策を検討し、コンプライアンス遵守に関する重要事項についても討議する機関として運営しており、討議の結果については、代表取締役への諮問を行っております。

e. 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。また、会計上の課題についても適宜協議を行い、適切な会計処理に努めております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

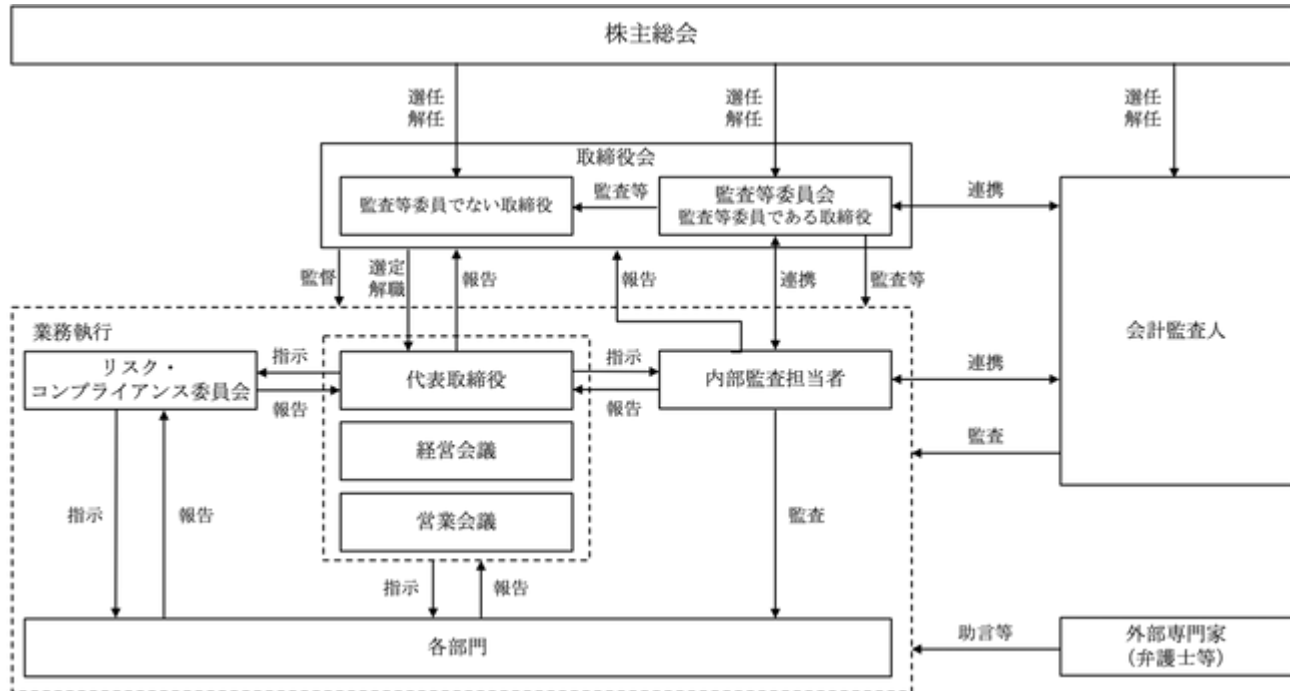
f. 経営会議

当社は、経営会議を設置しております。取締役（社外取締役を除く。）の3名で構成され、適宜各部門マネージャーも出席し、月2回開催しております。職務権限上の決裁を行うことに加え、取締役会付議議案に関する協議や、各部門の業績報告等、業務執行に関する各種情報の共有を行うことで、業務執行の迅速化を図っております。

g. 営業会議

当社は、営業会議を設置しております。取締役藤沢亜理沙（戸籍名：豊田亜理沙）（議長）及び代表取締役小川亮の2名で構成され、事業部マネージャーも出席し、週1回開催しております。職務権限上の決裁を行うことに加え、取締役会付議議案に関する協議や、営業活動における重要な方針の協議を行うことで、業務執行の迅速化を図っております。

当社の企業統治の体制の概要図は、次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

当社では、次のとおり内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく業務の適正性を確保するための体制として、2023年1月18日の取締役会にて、以下のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を定め、当該基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。

なお、当社は、本株主総会の承認を条件に監査等委員会設置会社へ移行いたします。監査等委員会設置会社へ移行後の「内部統制システムに関する基本方針」については、本株主総会後に開催される取締役会にて、監査等委員会設置会社への移行を踏まえた内容への改訂を決議する予定です。

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役会は、取締役会規程に基づき月1回これを開催することを原則とし、取締役間の意思疎通及び相互の業務を監督する。また、社外取締役が取締役会に参加することにより、経営の透明性及び健全性の維持に努めることとする。
- ・ 取締役及び使用人の職務執行について、適正な職務の執行を徹底するとともに、代表取締役が任命する内部監査担当者による内部監査及び社外監査役を含む監査役会が定める監査方針に従って実施する監査役監査により、監督強化を図ることとする。
- ・ 当社及び当社グループの取締役及び使用人は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、排除する体制の整備に努める。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役は、職務の執行に係る重要な情報及び文書は文書管理規程に従い適切に保存及び管理し、取締役及び監査役が当該文書等を常時閲覧できることとする。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社及び当社グループは、事業活動に伴い生じる各種リスクについては、リスク・コンプライアンス管理規程に基づき適切に対処するとともに、未然防止策の策定及び進捗管理を行う。
- ・ 情報管理に係るリスクについては、情報管理規程に基づき、リスク管理体制の構築及び継続的な改善等を行う。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 職務権限規程に基づき、適切かつ効率的な意思決定及び職務執行を図ることとする。
- 5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 企業内不祥事の未然・拡大防止を目的として、内部通報規程に基づき内部通報制度を構築し、法令違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
- 6 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・ 「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は、子会社管掌取締役が統括し、職務執行の報告等を受け、必要に応じて取締役会への上程及び報告を行う。
- 7 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその独立性に関する事項ならびに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役会が職務を補助すべき使用人を求めた場合、取締役会と協議の上、指名された使用人がその職務を行うこととする。
 - ・ 監査役の職務を補助する使用人への監査業務に関する指揮命令権は、監査役に属するものとする。
 - ・ 補助する使用人は、監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査役を補助する使用人に対する指示の実効性を確保する。
- 8 当社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、及び当社の監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 取締役会は監査役及び監査役会に対して、当社における次の事項を報告することとする。
 - (a) 会社に著しい損害を及ぼす事項
 - (b) 毎月の経営状況として重要な事項
 - (c) 監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - (d) 重大な法令及び定款の違反
 - (e) その他内部通報制度により通報されたコンプライアンス上重要な事項
 - ・ 前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができる。
 - ・ 取締役及び使用人が監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱いをしないこととする。
 - ・ 内部通報制度の通報者が不利な取扱いや報復、差別を受けないことを内部通報規程で明文化するとともに、プライバシー・人権配慮の確保を図ることとする。
- 9 子会社の取締役等、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- ・ 子会社の取締役等、監査役及び使用人またはこれらの者が、直接または内部通報制度等を用いて間接的に当社の監査役に報告する体制を整備する。
 - ・ 前項より報告した者が監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱いをしないこととする。
- 10 監査役職務の執行について生ずる費用の償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役より監査費用の立替金の精算請求があった場合、当社及び当社グループは直ちにこれを支払うこととする。
- 11 監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は重要な会議に出席して意見を述べるとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の経営方針をたしかめ、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換をすることとする。
 - ・ 監査役は、内部監査担当者、監査法人と定期的に情報交換を行い、連携を図る。

- ・ 監査役は必要に応じて、当社及び当社グループの取締役及び重要な使用人等からの個別ヒアリングの機会を設けることができる。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 1 名及び社外監査役 3 名は、会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第 1 項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無い場合に限られます。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険者がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

d. 取締役の定数

当社の取締役は 7 名以内とする旨を定款で定めております。なお、当社は、本株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認された場合、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は 7 名以内、監査等委員である取締役は 5 名以内とする旨を定款で定める予定です。

e. 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

）取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

）自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

）剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を原則月 1 回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	小川 亮	23回	20回
代表取締役会長	William Wang	6 回	6 回
取締役	藤沢 亜理沙 (戸籍名：豊田 亜理沙)	23回	23回
取締役	渡邊 竜士	6 回	6 回
取締役	軒名 彰	23回	23回
取締役	Ryan Rabaglia	6 回	6 回

(注) William Wang氏、渡邊竜士氏及びRyan Rabaglia氏は、2026年6月3日開催の臨時株主総会において選任され就任した後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討事項は、決算・財務に関する事項、年度予算の策定及び予算の進捗状況、投資判断を含む経営戦略、組織・人事関連を含むコーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年9月28日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	小川 亮	1978年9月10日	2005年11月 2014年3月 2014年3月	株式会社インデックス（現 イグジット株式会社）入社 当社入社 当社代表取締役（現任）	(注) 3	202,760 (注) 7
代表取締役会長	ワン ウィリアム William Wang	1990年3月9日	2011年11月 2014年3月 2022年1月 2022年6月 2025年8月 2026年1月 2026年6月 2026年7月	Hypemarks, Inc. 共同創業者 兼COO Chinasoft International Ltd. Head of Corporate Development BC Technology Group Limited（現 OSL Group Ltd.） Nova River LP, パートナー SUMO Ventures Management, LLC. マネージングディレクター（現任） 当社入社 当社執行役員ブロックチェーン・インフラストラクチャー事業担当 当社取締役 当社代表取締役（現任）	(注) 4	-
取締役	藤沢 亜理沙 （戸籍名：豊田 亜理沙）	1985年12月30日	2008年4月 2009年1月 2010年1月 2013年7月 2014年3月	株式会社リクルート 入社 比較.com株式会社（現 手間いらず株式会社）入社 株式会社インデックス（現 イグジット株式会社）入社 当社入社 当社取締役（現任）	(注) 3	322,000
取締役	渡邊 竜士	1972年8月6日	1996年4月 2010年3月 2014年6月 2018年1月 2018年9月 2020年6月 2021年9月 2023年1月 2025年1月 2025年10月 2026年6月	野村證券株式会社 入社 野村證券株式会社 マネージングディレクター トムソン・ロイター・マーケティング株式会社（現 リフィニティブ・ジャパン株式会社）執行役員 Payward Japan株式会社 代表取締役社長 Payward Asia株式会社 代表取締役社長 アクセンチュア株式会社 プリンシパルディレクター ニューヨークメロン信託銀行株式会社 代表取締役社長 株式会社電通 ディレクター 株式会社400F COO 株式会社5.0Lab 代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 4	-
取締役	軒名 彰	1958年1月20日	1982年4月 2016年4月 2017年6月 2018年7月 2019年1月 2019年6月 2022年6月 2025年9月	日興証券株式会社（現 SMBC日興証券）入社 日興システムソリューションズ株式会社 代表取締役会長 日本郵便株式会社 社外取締役 ビジネスコーチ株式会社 社外取締役（現任） 株式会社オハラ 社外取締役（現任） 北洋証券株式会社 代表取締役会長 株式会社はせがわ 社外取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	ラバリア ライアン Ryan Rabaglia	1977年10月1日	2014年1月 2016年4月 2018年7月 2019年3月 2023年9月 2026年6月	ANX International Ltd. 設立（共同創業者） Octagon Strategy Ltd. 設立（共同創業者） BC Technology Group Limited（現 OSL Group Ltd.） マネージングディレクター Libra Capital Ventures Pte. Ltd., 設立（共同創業者 兼 CIO） Blockchain.com Singapore Pte. Ltd. ディレクター（現任） Blockchain.com Cayman Limited ディレクター（現任） 当社取締役（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	宮腰 哲也	1962年 9 月11日	1986年 4 月 2016年11月 2021年 3 月 2025年 9 月	三菱信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）入社 菱進ホールディングス株式会社 取締役 ミヨシ油脂株式会社 常勤監査役 当社 常勤監査役（現任）	(注) 5	-
監査役	末廣 貴司	1974年 6 月12日	1998年 4 月 2001年11月 2007年 1 月 2011年10月 2014年 6 月 2015年 8 月 2017年 6 月 2017年 6 月 2020年 9 月 2021年 3 月	株式会社ニッポン放送 入社 株式会社東京サーベイ・リサーチ（現 株式会社H.M.マーケティングリサーチ）入社 有限責任監査法人トーマツ 入所 GMOインターネット株式会社（現 GMOインターネットグループ株式会社）入社 Sansan株式会社 監査役就任 株式会社ネオマーケティング 社外取締役（監査等委員）就任 株式会社新日本コンサルタント（現 NIX JAPAN株式会社）監査役就任 生活協同組合バルシステム東京 有識理事就任 当社 監査役 就任（現任） 株式会社Aiming 監査役（現任）	(注) 6	-
監査役	河村 敦志	1969年 5 月30日	1994年 4 月 1997年 7 月 2008年 1 月 2017年 3 月 2020年 6 月 2020年12月	株式会社東海銀行 入行 Tokai Bank Europe plc 出向 佐藤総合法律事務所 東京あおい法律事務所（現任） 岡崎信用金庫 非常勤監事（現任） 当社 監査役（現任）	(注) 6	-
計						524,760

- (注) 1. 取締役 軒名彰及びラバリア ライアンは、社外取締役であります。
2. 監査役 宮腰哲也、末廣貴司及び河村敦志は、社外監査役であります。
3. 2025年 9 月25日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 2026年 6 月 3 日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 2025年 9 月25日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
6. 2023年11月30日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
7. 代表取締役小川亮の所有株式数は、同人の資産管理会社であるDon ' t Look Back in Anger株式会社が所有する株式数を含んでおります。

b. 本株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社役員は以下のとおりとなる予定です。なお、役職名及び略歴については、本株主総会後に開催予定の取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	小川 亮	1978年9月10日	2005年11月 2014年3月 2014年3月	株式会社インデックス（現 イグジット株式会社）入社 当社入社 当社代表取締役（現任）	(注)3	202,760 (注)5
代表取締役会長	ワン ウィリアム William Wang	1990年3月9日	2011年11月 2014年3月 2022年1月 2022年6月 2025年8月 2026年1月 2026年6月 2026年7月	Hypemarks, Inc. 共同創業者 兼COO Chinasoft International Ltd. Head of Corporate Development BC Technology Group Limited (現 OSL Group Ltd.) Nova River LP, パートナー SUMO Ventures Management, LLC. マネージングディレクター（現任） 当社入社 当社執行役員ブロックチェーン・インフラストラクチャー事業担当 当社取締役 当社代表取締役（現任）	(注)3	-
取締役	藤沢 亜理沙 (戸籍名：豊田 亜理沙)	1985年12月30日	2008年4月 2009年1月 2010年1月 2013年7月 2014年3月	株式会社リクルート 入社 比較.com株式会社（現 手間いらず株式会社）入社 株式会社インデックス（現 イグジット株式会社）入社 当社入社 当社取締役（現任）	(注)3	322,000
取締役	渡邊 竜士	1972年8月6日	1996年4月 2010年3月 2014年6月 2018年1月 2018年9月 2020年6月 2021年9月 2023年1月 2025年1月 2025年10月 2026年6月	野村證券株式会社 入社 野村證券株式会社 マネージングディレクター トムソン・ロイター・マーケティング株式会社（現リフィニティブ・ジャパン株式会社）執行役員 Payward Japan株式会社 代表取締役社長 Payward Asia株式会社 代表取締役社長 アクセンチュア株式会社 プリンシパルディレクター ニューヨークメロン信託銀行株式会社 代表取締役社長 株式会社電通 ディレクター 株式会社400F COO 株式会社5.0Lab 代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役	軒名 彰	1958年1月20日	1982年4月 2016年4月 2017年6月 2018年7月 2019年1月 2019年6月 2022年6月 2025年9月	日興証券株式会社（現 SMBC日興証券）入社 日興システムソリューションズ株式会社 代表取締役会長 日本郵便株式会社 社外取締役 ビジネスコーチ株式会社 社外取締役（現任） 株式会社オハラ 社外取締役（現任） 北洋証券株式会社 代表取締役会長 株式会社はせがわ 社外取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役	ラバリア ライアン Ryan Rabaglia	1977年10月1日	2014年1月 2016年4月 2018年7月 2019年3月 2023年9月 2026年6月	ANX International Ltd. 設立（共同創業者） Octagon Strategy Ltd. 設立（共同創業者） BC Technology Group Limited (現 OSL Group Ltd.) マネージングディレクター Libra Capital Ventures Pte. Ltd., 設立（共同創業者 兼 CIO） Blockchain.com Singapore Pte. Ltd. ディレクター（現任） Blockchain.com Cayman Limited ディレクター（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤監査等委員)	宮腰 哲也	1962年 9月11日	1986年 4月 2016年11月 2021年 3月 2025年 9月 2026年 9月	三菱信託銀行株式会社（現・三菱UFJ信託銀行株式会社） 入社 菱進ホールディングス株式会社 取締役 ミヨシ油脂株式会社 常勤監査役 当社 常勤監査役 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	河村 敦志	1969年 5月30日	1994年 4月 1997年 7月 2008年 1月 2017年 3月 2020年 6月 2020年12月 2026年 9月	株式会社東海銀行 入行 Tokai Bank Europe plc 出向 佐藤総合法律事務所 東京あおい法律事務所（現任） 岡崎信用金庫 非常勤監事（現職） 当社 監査役 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	柚木 庸輔	1979年12月18日	2004年12月 2010年11月 2016年 8月 2017年 3月 2026年 9月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） 入社 税理士法人タックスアイズ 入社 株式会社YUNOKI ACCOUNTING PARTNERS 代表取締役（現任） 株式会社ANAPホールディングス 取締役（現任） 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	-
計						524,760

- (注) 1．取締役（監査等委員である取締役を除く。） 軒名彰及びラバリア ライアンは、社外取締役であります。
- 2．監査等委員である取締役 宮腰哲也、河村敦志及び柚木庸輔は、社外取締役であります。
- 3．2026年 9月29日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 4．2026年 9月29日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 5．代表取締役小川亮の所有株式数は、同人の資産管理会社であるDon ' t Look Back in Anger株式会社が所有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、社外の視点を踏まえた客観的な立場及び各人の持つ豊富な知識と経験に基づき、経営上の助言を行い、また取締役の業務執行に対する監督機能及び監査役の監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることであると考えております。

当社の2026年 9月28日（本報告書提出日）現在の社外役員は、社外取締役 2名、社外監査役 3名であり、その全員を独立役員に指定しております。各社外取締役及び各社外監査役と当社との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の軒名彰は、証券業務の豊かな知識と高い見識を有しており、また企業経営者として豊富な経験を有していることから、当該知見を活かして特に資本政策や経営戦略について専門的な観点から、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与することを期待しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役のラバリア ライアンは、金融業界及びブロックチェーン業界におけるトレーディング分野において豊富な実務経験と専門性を有しており、特に暗号資産市場におけるトレーディング及び流動性供給に関する知見は、当社の新規事業の競争力強化に資するものと判断しております。また、当該知見を活かし、経営の監督機能の強化及び事業戦略の妥当性に関する助言を行うとともに、デジタル資産分野における事業開発や新規事業推進に関しても助言を行い、当社の企業価値向上に寄与することを期待しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役の宮腰哲也は、長年の金融機関における経験があり、金融・財務に関する幅広い知識と見識を有しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役の末廣貴司は、公認会計士の資格を有し監査法人での豊富な監査経験と財務及び会計に関する高い見識を有しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役の河村敦志は、弁護士としての資格を保有しており、渉外法務及び会社法務全般の分野に関する豊富な知識と経験を有しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお当社は、本株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行いたします。これに伴い、社外監査役の宮腰哲也及び河村敦志は監査等委員である社外取締役に就任し、社外監査役の末廣貴司は本株主総会の終結の時をもって退任いたします。また、新たに監査等委員である社外取締役に就任する予定の柚木庸輔は、公認会計士としての資格を保有しており、上場企業等の監査に関する豊富な知識と経験を有しております。この結果、社外取締役は、監査等委員である取締役を除く社外取締役2名及び監査等委員である社外取締役3名の合計5名となる予定であり、いずれも東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、5名全員を独立役員に指定する予定であります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

非常勤である社外取締役1名は、常勤取締役から、内部監査担当者、会計監査人及び社内管理部門並びに事業部門との連携状況について報告を受け、また、必要に応じ直接ヒアリングや意見交換等を実施することで、監督に有用な情報を取得しております。

非常勤である社外監査役2名は、常勤監査役から、内部監査担当者、会計監査人及び社内管理部門並びに事業部門との連携状況について報告を受け、また、必要に応じ直接ヒアリングや意見交換等を実施することで、自らの監査に有用な情報を取得しております。

なお当社は、本株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、現在の監査役の役割については、監査等委員である取締役が担うこととなります。

(3) 【監査の状況】

当社における監査の状況は以下のとおりです。

なお、当社は本株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行することから、当社の監査の状況は、以下に記載したものから変更となる予定です。

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社であり、その構成は常勤監査役1名と非常勤監査役2名、この3名全てが社外監査役であります。監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通じて、監査を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に協議し、それぞれの相互連携を図り監査の実効性を高めております。監査役3名のうち監査役末廣貴司は公認会計士資格を有し、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。

なお当社は、本株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員である取締役は3名、うち監査等委員である社外取締役は3名となります。監査等委員である取締役柚木庸輔氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

当社の監査役会は、毎月1回の定時監査役会に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。当事業年度における開催状況及び個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
島田 一	4回	4回
宮腰 哲也	10回	10回

末廣 貴司	14回	14回
河村 敦志	14回	14回

(注) 島田一氏は、2025年9月25日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任しております。宮腰哲也氏は、同日付で新たに監査役に就任しております。開催回数及び出席回数の相違は、それぞれの在任期間の相違によるものであります。

監査役会における具体的な検討内容は、監査計画及び監査方針の策定、監査結果についての報告及び検討、監査報告書の作成、取締役職務執行の確認、内部統制システムの整備・運用状況の評価、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の評価、株主総会の運営検証等であります。監査役会は、各取締役との意見交換会等を定期的に開催し、企業活動の実施の確認をしております。また、監査役会は、内部監査担当者及び会計監査人との連携、会計監査人の監査計画、監査・レビュー状況、監査上の主要な検討事項（KAM）、品質管理に関するコミュニケーション等により、監査の実効性向上と監査品質の維持に努めました。常勤監査役は、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議や定例会への出席、主要な役職員に対する各種面談、三様監査連絡会、内部監査担当者との連携、重要会議の議事録や稟議書等の閲覧、子会社への往訪を実施しました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役が任命する内部監査担当者が実施しており、担当者を2名配置しております。また、内部監査の計画立案、実施、監査調書等の書類作成の業務について、外部のコンサルティング会社からの助言・支援を得ております。なお、当社は独立した内部監査部門は持たず、内部監査担当者は他部門を兼務しておりますが、自部門の内部監査には加わず自己監査を回避する体制をとっております。

内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき、業務の適正な運営、改善、能率の増進を図るとともに、財産を保全し不正過誤の予防に資することを目的として、内部監査を実施しております。監査結果については、都度代表取締役及び常勤監査役に報告する他、定期的に取り締役会において取締役及び監査役へ報告しております。報告の結果、改善の必要がある場合には監査対象部署に改善指示を行っております。

内部監査担当者は、監査役会と相互の監査計画の交換並びにその説明・報告、業務の効率性（財務報告の適正性を含む）の状況、会社法及び金融商品取引法上の内部統制への対応等経営全般について連携して監査を実施しております。また、内部監査担当者は会計監査人と相互の監査計画の交換並びにその説明・報告（監査役会、監査役、会計監査人及び内部監査担当者との意見交換会）、定期的面談の実施による内部監査環境等当社固有の問題点の情報共有化を連携して行い内部監査の質的向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 鶴見 寛

指定有限責任社員 下川 高史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定につきまして、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、不正リスク対応、職務遂行状況、監査報酬の妥当性等を考慮し、選定することとしております。

また、解任及び不再任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める、いずれかの事由に該当すると認められる場合、又は、公認会計士法に違反・抵触する状況にある場合、監査役会は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。さらに、監査役会は、会社計算規則に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、適正に実施されることを確保できないと認められる場合、その他必要と判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は

不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人と定期的にコミュニケーションを図っており、監査方針や監査計画等について情報交換を実施することで監査法人の監査実施体制、品質管理体制、業務改善計画に対する進捗及び独立性を把握するとともに、監査報酬等を総合的に勘案して評価を実施しており、会計監査人として適切に監査が行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	18,400	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	18,400	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査法人と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第 1 項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役の報酬等の額は、株主総会により承認された報酬限度額の範囲内で、役位、キャリア、経営責任の度合い等に基づき、代表取締役小川亮が報酬案を作成し、取締役会での審議を経て、取締役会決議により決定しております。なお、現在は固定報酬のみで、業績連動報酬は導入しておりません。また、監査役の報酬等の額は、株主総会により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役会にて決定しております。

なお当社は、本株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件」及び「監査等委員である取締役の報酬額決定の件」を提案しており、本総会終結後の取締役会において、対象者を「取締役」としている部分は「取締役（監査等委員である取締役を除く。）」とする旨の形式的な変更を行うことを予定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会により承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会にて決定することとなります。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2023年11月30日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を150百万円（社外取締役20百万円）以内（決議時点の取締役の員数は4名、うち社外取締役1名）とするものであります。また、当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2023年11月30日であり、決議の内容は監査役年間報酬総額の上限を30百万円以内（決議時点の監査役の員数は3名）とするものであります。

なお当社は、本株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件」及び「監査等委員である取締役の報酬額決定の件」を提案しており、当該議案が承認された場合、役員等の報酬等に関する株主総会決議は以下のとおりとなります。

- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2026年9月29日開催の第13期定時株主総会であり、決議の内容は、年額150百万円以内（うち社外取締役20百万円）とされております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役2名）です。
- ・当社の監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2026年9月29日開催の第13期定時株主総会であり、決議の内容は、年額30百万円以内とされております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

c. 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度においては、2025年9月25日及び2026年6月29日開催の取締役会で、上記aの方針に従い、取締役の報酬額について審議及び決議を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち非金 銭報酬等	
取締役 (社外取締役を 除く。)	43,300	43,300	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を 除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	15,300	15,300	-	-	-	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合には純投資目的以外の目的である投資株式に区分し、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合には純投資目的である株式投資と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有株式企業の中長期的な経済合理性や将来見通し、又取引の状況を踏まえ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合には、非上場株も含む株式を保有することとしております。

取締役会にて主な政策保有株式について、中長期的なリスクとリターン等を踏まえた合理性・必要性について検証し保有の意義と合理性を判断しております。なお、保有を継続する意義が失われていると判断される株式については、減損の対象とする等、その保有意義を個別に検証しております。また、政策保有株式について、株主としての権利を行使すべく、すべての議案に対して議決権を行使することとし、政策保有先の中長期的な企業価値向上の観点から保有先企業の経営状態を勘案し、議案ごとの賛否を判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

1．当社グループの人材戦略

当社グループは、「おかねに対する意識と行動を変える。」をミッションに掲げており、その実現には、多様な専門性と高い当事者意識を持つ人材こそが最も重要な経営資本であると考えております。当社グループは成長段階にあり、体験型投資学習事業及び資産形成支援事業に加え、新たな成長領域として金融AI及びブロックチェーン・インフラストラクチャー事業の立ち上げを進めていることから、経営戦略と人材戦略を連動させ、各事業の成長段階に応じた人材ポートフォリオを構築することを、人材戦略の基本方針としております。当該基本方針は、次の考え方を柱としております。

経営戦略と連動した人材ポートフォリオの構築

各事業の成長に必要な人材の要件を定義し、現状とのギャップを踏まえて計画的な採用・配置・育成を行っております。特に、新たな成長領域である金融AI及びブロックチェーン・インフラストラクチャー事業においては、金融工学、AI、ブロックチェーン、システム開発等の高度な専門人材の獲得及び育成を重点課題として位置付けております。

人材の確保・定着

サービスの企画・設計を担うプランナー人材、事業拡大やアライアンスを担う事業開発人材、プロダクト開発を担うエンジニア人材等を中心に、優秀な人材の採用活動を継続的に強化しております。あわせて、役割及び貢献に応じた公正な評価・処遇と、社員が中長期にわたって活躍しやすい環境の整備を通じて、人材の定着を図っております。

人材の育成・成長支援

研修の実施や自己啓発の支援、キャリア形成の支援等を通じて、社員一人ひとりの専門性と環境変化への対応力の向上に取り組んでおります。金融教育を担う企業として、社員自身の金融リテラシー及び専門知識の向上を図り、当社グループのミッションを体現できる人材の育成を目指しております。

多様性の確保

性別、国籍、年齢、経歴等にかかわらず、多様な人材がその能力を最大限に発揮できる企業風土の醸成に取り組んでおります。多様な視点を経営及び事業に取り込むことが、当社グループの創造性の向上と持続的な成長につながるものと考えております。

働きやすい環境の整備とエンゲージメントの向上

柔軟な働き方の推進や、社員が心身ともに健康で安心して働くことができる職場環境の整備に取り組んでおります。また、コンプライアンスを最優先とし、ハラスメントを許容しない健全な企業風土の醸成と再発防止に努めるとともに、社員のエンゲージメントの状況を把握し、その向上に向けた施策を継続的に実施してまいります。

なお、当社グループは、人材を持続的な成長の基盤と位置付け、上記の基本方針に基づく諸施策を推進してまいります。

2．従業員の給与等の決定方針

提出会社は、上記の方針に基づき、従業員の給与及び賞与について、人材の確保及び育成に資する制度を設計しております。

給与については、人事評価制度を定め、その運用を定期的に行っております。当該制度は、評価基準、職階及び給与テーブルにより構成されております。評価基準は「目標達成」「スキル」「行動特性」の3つとし、これらを反映した個人別の評価を実施したうえで、その結果を職階及び給与テーブルに照らすことにより、評価と給与を連動させております。賞与については、当事業年度の業績に応じて支給する制度としております。

これらの取組みを通じて人材の確保及び育成を進め、組織の成長と事業の成長を実現することにより、中長期的な企業価値の向上を図っております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年 6 月30日現在	
セグメントの名称	従業員数(名)
体験型投資学習事業	35
資産形成支援事業	9 (1)

合計	44 (1)
----	--------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は外書きで記載した臨時雇用者の当連結会計年度末の人数であります。
2. 当社グループは、体験型投資学習事業及び資産形成支援事業の2つを報告セグメントとしております。従来、資産形成支援事業は量的な重要性が乏しかったことから、単一の報告セグメントとして記載しておりましたが、当連結会計年度において、資産形成支援事業の業績が伸長し量的な重要性が増したことから、当連結会計年度より、体験型投資学習事業及び資産形成支援事業の2つに区分しております。

提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	2026年6月30日現在
				平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
35	34.3	3.1	5,898	5.0

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用者は在籍しておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業は、「体験型投資学習事業」及びその他であり、資産形成支援事業は子会社が行なっております。なお、その他の事業セグメントは従業員数に占める割合が僅少であり開示の重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容

使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容について、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

労働組合の状況

当社グループにて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当社グループは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,185,144	1,090,817
売掛金	204,201	177,287
未収消費税等	18,017	50,814
未収還付法人税等	3,804	33,849
その他	54,875	125,583
貸倒引当金	2,262	4,143
流動資産合計	1,463,780	1,474,209
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,857	29,057
減価償却累計額	2,021	² 27,924
建物（純額）	25,835	1,132
工具、器具及び備品	21,840	22,258
減価償却累計額	9,754	² 20,758
工具、器具及び備品（純額）	12,086	1,500
有形固定資産合計	37,921	2,632
無形固定資産		
のれん	227,042	361,392
ソフトウェア	26,889	16,389
無形固定資産合計	253,932	377,782
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
繰延税金資産	33,662	143,881
その他	32,243	16,956
投資その他の資産合計	65,906	160,837
固定資産合計	357,760	541,252
資産合計	1,821,541	2,015,461

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	88,715	61,611
短期借入金	-	¹ 300,000
1年内返済予定の長期借入金	10,008	10,008
未払金	113,314	163,206
未払法人税等	4,876	28,287
未払消費税等	7,301	14,891
契約負債	61,447	306,670
その他	26,171	47,761
流動負債合計	311,835	932,436
固定負債		
長期借入金	40,786	30,778
役員退職慰労引当金	31,752	-
繰延税金負債	6,197	5,645
固定負債合計	78,735	36,423
負債合計	390,570	968,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,184	45,370
資本剰余金	539,734	550,920
利益剰余金	903,445	496,765
自己株式	46,574	46,574
株主資本合計	1,430,790	1,046,481
新株予約権	180	120
純資産合計	1,430,970	1,046,601
負債純資産合計	1,821,541	2,015,461

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	2,006,859	1,921,420
売上原価	1,296,927	1,351,118
売上総利益	709,932	570,302
販売費及び一般管理費	¹ 586,257	¹ 846,762
営業利益又は営業損失 ()	123,675	276,459
営業外収益		
受取利息	1,278	2,464
為替差益	2,116	-
雑収入	369	1,553
受取家賃	1,840	2,331
営業外収益合計	5,605	6,350
営業外費用		
支払利息	3,297	1,846
為替差損	-	1,401
その他	22	4
営業外費用合計	3,319	3,252
経常利益又は経常損失 ()	125,961	273,361
特別損失		
固定資産除却損	0	-
減損損失	-	² 71,458
子会社株式売却損	-	17,514
投資有価証券評価損	49,999	-
特別損失合計	50,000	88,973
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	75,961	362,335
法人税、住民税及び事業税	50,855	39,025
法人税等還付税額	-	18,647
法人税等調整額	7,547	7,362
法人税等合計	43,308	13,016
当期純利益又は当期純損失 ()	32,652	375,351
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ()	32,652	375,351

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
当期純利益又は当期純損失 ()	32,652	375,351
包括利益	32,652	375,351
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,652	375,351

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	31,900	537,450	902,693	-	1,472,043	180	1,472,223
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	2,284	2,284	-	-	4,569	-	4,569
剰余金の配当	-	-	31,900	-	31,900	-	31,900
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	32,652	-	32,652	-	32,652
自己株式の取得	-	-	-	46,574	46,574	-	46,574
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	2,284	2,284	752	46,574	41,252	-	41,252
当期末残高	34,184	539,734	903,445	46,574	1,430,790	180	1,430,970

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	34,184	539,734	903,445	46,574	1,430,790	180	1,430,970
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	11,185	11,185	-	-	22,371	-	22,371
剰余金の配当	-	-	31,328	-	31,328	-	31,328
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	375,351	-	375,351	-	375,351
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	60	60
当期変動額合計	11,185	11,185	406,679	-	384,308	60	384,368
当期末残高	45,370	550,920	496,765	46,574	1,046,481	120	1,046,601

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	75,961	362,335
減価償却費	16,826	16,279
減損損失	-	71,458
のれん償却額	32,095	50,098
子会社株式売却損益（ は益）	-	17,514
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,206	4,143
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	-	31,752
受取利息及び受取配当金	1,278	2,464
支払利息	3,297	1,846
固定資産除却損	0	-
投資有価証券評価損益（ は益）	49,999	-
売上債権の増減額（ は増加）	44,360	18,142
契約負債の増減額（ は減少）	20,287	245,311
棚卸資産の増減額（ は増加）	316	-
仕入債務の増減額（ は減少）	11,219	28,917
未収消費税等の増減額（ は増加）	18,017	32,797
未払消費税等の増減額（ は減少）	27,560	8,147
未払金の増減額（ は減少）	9,353	52,072
未払費用の増減額（ は減少）	3,221	16,427
立替金の増減額（ は増加）	36	38,145
その他の資産の増減額（ は増加）	1,881	29,945
その他の負債の増減額（ は減少）	2,623	5,984
小計	109,195	18,930
利息及び配当金の受取額	1,278	2,464
利息の支払額	3,297	1,846
法人税等の支払額	114,087	27,011
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,909	45,324
投資活動によるキャッシュ・フロー		
敷金及び保証金の増減額（ は増加）	2,762	2,236
有形固定資産の取得による支出	8,019	4,770
無形固定資産の取得による支出	10,350	3,800
出資金の払込による支出	1,000	-
子会社株式の条件付取得対価の支払額	-	3 10,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 13,166
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 144,224	-
事業譲受による支出	54,545	2 300,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	215,376	329,501
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	300,000
ストックオプションの行使による収入	4,569	22,311
長期借入金の返済による支出	10,008	10,008
配当金の支払額	30,626	31,804
自己株式の取得による支出	46,574	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	82,640	280,498
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	304,926	94,326
現金及び現金同等物の期首残高	1,490,070	1,185,144
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,185,144	1 1,090,817

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社FPコンサルティング

株式会社ファイナンシャルインテリジェンス

株式会社Financial Free College

株式会社Financial Free Collegeは、新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、ブラックモンスター株式会社は、全株式の譲渡により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 市場価格のない株式等

 ・移動平均法による原価法

棚卸資産

 仕掛品

 ・個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

 有形固定資産（リース資産を除く）

 定率法を採用しております。ただし、建物及び建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

 建物 15年

 工具、器具及び備品 3年～8年

 無形固定資産

 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間（5年）によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、現在は役員退職慰労金制度を廃止しております。前連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度の廃止時に在任する役員に対する支給予定額であります。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

体験型投資学習アプリにかかる収益は、提携先との契約に基づき当社のコンテンツのユーザーが提携先のサービス登録、申込等を行い、提携先での検収が完了した時に契約上の履行義務を充足したものととして収益を認識しています。

ファイナンシャルプランニングサービスにかかる収益は、顧問契約に基づき役務提供の履行義務を負い、契約期間にわたり収益を認識しております。ただし、セミナーの開催や個人向け金融教育やライフプランニングの提供等、短期の請負契約の場合については顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。

投資スクールにかかる収益は、顧客との契約に基づき契約期間にわたりサービスを提供することを履行義務として識別しております。これらの履行義務は時の経過につれて充足されると判断し、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（4年～8年）にわたって、均等償却を行うこととしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
のれん	227,042	361,392
うち株式会社ファイナンシャルインテリジェンスののれん	184,548	166,905
うち株式会社Financial Free Collegeののれん	-	183,148

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末の連結財務諸表に計上されているのれんは、連結子会社及び事業の取得時における将来の超過収益力に関連して発生したものであり、効果の発現する期間にわたって定額法により償却しております。のれんの減損の兆候や認識の判定においては、取得時における事業計画と実績の比較及び将来の事業計画を検討することにより、当該超過収益力が毀損しているかどうかを判定しております。なお、当連結会計年度において、減損の兆候はないと判断しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの算定基礎となる将来の事業計画における売上高の成長率や新規会員の増加数等を主要な仮定として織り込んでおります。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響

上述した将来の事業計画の見積りの仮定には不確実性があり、経営環境の悪化等により事業計画と実績に乖離が生じた場合は、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

- ・「防衛特別法人税の会計処理及び開示に関する当面の取扱い」(実務対応報告第48号 2026年2月27日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

防衛特別法人税の創設に伴い、会計処理及び開示についての当面の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2027年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「防衛特別法人税の会計処理及び開示に関する当面の取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「未収消費税等」及び「未収還付法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示しておりました76,698千円は、「未収消費税等」18,017千円、「未収還付法人税等」3,804千円、「その他」54,875千円として組換えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「売上債権の増減額（ は増加）」に含めて表示しておりました「契約負債の増減額（ は減少）」、並びに「その他の資産の増減額（ は増加）」に含めて表示しておりました「未収消費税等の増減額（ は増加）」及び「立替金の増減額（ は増加）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「売上債権の増減額（ は増加）」24,072千円は「売上債権の増減額（ は増加）」 44,360千円及び「契約負債の増減額（ は減少）」20,287千円に、「その他の資産の増減額（ は増加）」 19,862千円は「未収消費税等の増減額（ は増加）」 18,017千円、「立替金の増減額（ は増加）」36千円及び「その他の資産の増減額（ は増加）」 1,881千円に、それぞれ組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額	1,300,000 千円	1,300,000 千円
借入実行残高	-	300,000
差引額	1,300,000	1,000,000

- 2 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	当連結会計年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)
役員報酬	110,400 千円	115,630 千円
給料及び手当	52,262	69,696
支払手数料	111,223	134,486
支払報酬料	63,371	75,858
外注費	33,002	115,317
賞与引当金繰入	35,955	29,847
減価償却費	15,498	14,676
のれん償却額	32,095	50,098

- 2 固定資産減損損失の内容は次のとおりであります。

場所	用途	種類	前連結会計年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	当連結会計年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)
グリーンモンスター株式会社 (東京都渋谷区)	事業用資産 (本社オフィス 関連)	建物、工具器具備 品、差入保証金	- 千円	41,266 千円
ブラックモンスター株式会社 (東京都渋谷区)	その他	のれん及びソフト ウェア	-	30,192
計			-	71,458

当社グループは、資産のグルーピングにあたり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を基礎としております。上記の資産グループについては、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなったと判断されたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、グリーンモンスター株式会社の事業用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び工具器具備品については、転用や売却による回収が見込めないため零として、差入保証金については、賃貸借契約の終了時における原状回復費用の見込額を控除した回収見込額により評価しております。

また、ブラックモンスター株式会社の「その他」に係る資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、業績見通し等を勘案した結果、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度期首	増加	減少	前連結会計年度末
普通株式(株)	3,190,000	24,700	-	3,214,700

(注) 普通株式の増加24,700株は、新株予約権の行使による増加であります。

2．自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度期首	増加	減少	前連結会計年度末
普通株式(株)	-	81,900	-	81,900

(注) 普通株式の自己株式の増加81,900株は2024年11月14日の取締役会決議によるものであります。

3．新株予約権に関する事項

内 訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				前連結会計 年度末残高 (千円)
		前連結会計 年度期首	増加	減少	前連結会計 年度末	
ストック・オプションと しての第1回新株予約権	-	-	-	-	-	180
ストック・オプションと しての第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
ストック・オプションと しての第3回新株予約権	-	-	-	-	-	-
ストック・オプションと しての第4回新株予約権	-	-	-	-	-	-
ストック・オプションと しての第5回新株予約権	-	-	-	-	-	-
ストック・オプションと しての第6回新株予約権	-	-	-	-	-	-
合 計		-	-	-	-	180

(注1) スtock・オプションとしての第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

(注2) スtock・オプションとしての第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

(注3) スtock・オプションとしての第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2024年 8 月14日 取締役会	普通株式	31,900	10.00	2024年 6 月30日	2024年 9 月 5 日

(2) 基準日が前連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年 8 月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	31,328	10.00	2025年 6 月30日	2025年 9 月 4 日

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,214,700	100,200	-	3,314,900

(注)普通株式の増加100,200株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	81,900	-	-	81,900

3. 新株予約権に関する事項

内 訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
		当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
ストック・オプションと しての第1回新株予約権	-	-	-	-	-	120
ストック・オプションと しての第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
ストック・オプションと しての第3回新株予約権	-	-	-	-	-	-
ストック・オプションと しての第4回新株予約権	-	-	-	-	-	-
ストック・オプションと しての第5回新株予約権	-	-	-	-	-	-
ストック・オプションと しての第6回新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	120

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年 8月14日 取締役会	普通株式	31,328	10.00	2025年 6月30日	2025年 9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2026年 8月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	32,330	10.00	2026年 6月30日	2026年 9月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2025年 6月30日)	当連結会計年度 (2026年 6月30日)
現金及び預金	1,185,144 千円	1,090,817 千円
現金及び現金同等物	1,185,144	1,090,817

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

株式の取得により新たに株式会社ファイナンシャルインテリジェンスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ファイナンシャルインテリジェンスの取得価額と株式会社ファイナンシャルインテリジェンス取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	156,231 千円
固定資産	8,455 千円
のれん	203,639 千円
流動負債	88,325 千円
株式の取得価額	280,000 千円
現金及び現金同等物	135,775 千円
差引：取得のための支出	144,224 千円

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

株式会社Financial Free Collegeの設立及び同社による事業譲受に伴う事業取得時の資産の内訳並びに事業の取得価額と取得のための支出の関係は次のとおりです。

固定資産	103,770 千円
のれん	196,230 千円
事業の取得価額	300,000 千円
現金及び現金同等物	- 千円
差引：取得のための支出	300,000 千円

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

株式の売却によりブラックモンスター株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	21,618 千円
固定資産	669 千円
流動負債	3,172 千円
固定負債	- 千円
子会社株式売却損	17,514 千円
株式の売却価額	1,600 千円
現金及び現金同等物	14,766 千円
差引：売却による支出	13,166 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する投資であり、そのため当社グループ又は投資先の事業方針の変更などにより当初計画した効果が得られないリスクがあります。

営業債務である買掛金及び未払金は全て1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、61.66%が特定の大口顧客(上位3社)に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年6月30日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	50,794	48,994	1,799
負債計	50,794	48,994	1,799

(※1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	0

(* 3) 長期借入金には、1 年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	40,786	38,636	2,149
負債計	40,786	38,636	2,149

(* 1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(* 2) 市場価格のない株式等は、上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	0

(* 3) 長期借入金には、1 年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,185,144	-	-	-
売掛金	204,201	-	-	-
合計	1,389,345	-	-	-

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,090,817	-	-	-
売掛金	177,287	-	-	-
合計	1,268,105	-	-	-

(注) 2 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	10,008	40,032	754	-

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
--	------	-------------	--------------	------

長期借入金	10,008	30,778	-	-
-------	--------	--------	---	---

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年６月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年６月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年６月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	-	48,994	-	48,994
負債計	-	48,994	-	48,994

当連結会計年度(2026年６月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	-	38,636	-	38,636
負債計	-	38,636	-	38,636

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

１．売買目的有価証券

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

３．その他有価証券

非上場株式（前連結会計年度連結貸借対照表計上額0千円、当連結会計年度連結貸借対照表計上額0千円）につい

ては、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

4．売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について49,999千円(その他有価証券49,999千円)減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回収可能性を判断し決定しております。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社新株予約権の受託 者 1(注) 2	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 5	当社取締役 1 当社従業員 14
株式の種類及び 付与数(株) (注) 1	普通株式 180,000	普通株式 30,000	普通株式 50,000
付与日	2019年11月29日	2020年 3 月26日	2020年 8 月25日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	対象期間の定めはありま せん。	対象期間の定めはありま せん。	対象期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2021年11月29日～2029年 11月28日	2022年 4 月 1 日～2030年 2 月28日	2022年 9 月 1 日～2030 年 7 月31日

	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 23	当社従業員 12	当社従業員 31
株式の種類及び 付与数(株) (注) 1	普通株式 36,000	普通株式 30,000	普通株式 43,700
付与日	2021年10月 1 日	2022年 9 月30日	2023年 9 月29日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	対象期間の定めはありま せん。	対象期間の定めはありま せん。	対象期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2023年10月 1 日～2031年 8 月31日	2024年10月 1 日～2032年 8 月31日	2025年10月 1 日～2033 年 8 月31日

(注) １．株式数に換算して記載しております。

２．本新株予約権は、中村直樹及びコタエル信託を受託者とする信託に割り当てられております。信託期間満了日後、受益者適格要件を満たす当社の役職員等に対して分配されます。

３．「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

当連結会計年度（2026年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年11月22日	2020年3月9日	2020年8月14日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	180,000	13,800	13,000
権利確定	-	-	-
権利行使	60,000	9,300	10,500
失効	-	-	2,500
未行使残	120,000	4,500	-

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年9月15日	2022年9月14日	2023年9月13日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	21,100	22,000	39,700
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	21,100	22,000	39,700
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	21,100	22,000	39,700
権利行使	7,400	13,000	-
失効	3,400	1,000	4,000
未行使残	10,300	8,000	35,700

単価情報

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年11月22日	2020年 3 月 9 日	2020年 8 月14日
権利行使価格(円)	185	185	185
行使時平均株価(円)	899	832	784
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-

	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年 9 月15日	2022年 9 月14日	2023年 9 月13日
権利行使価格(円)	370	370	600
行使時平均株価(円)	980	1,033	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であったため、Stock・オプションの公正な評価単価の本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単体当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、類似会社比準方式及び純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 106,570 千円

当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 68,288千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
差入保証金償却額	326 千円	615 千円
未払事業税	361	2,123
未払費用	905	-
資産調整勘定	13,297	109,183
投資有価証券評価損	17,716	17,716
減損損失	-	14,621
役員退職慰労引当金	11,021	-
税務上の繰越欠損金(注2)	-	113,488
その他	3,907	3,035
繰延税金資産小計	47,535	260,783
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	-	70,494
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	13,253	44,217
評価性引当額小計(注1)	13,253	114,711
繰延税金資産合計	34,282	146,072
繰延税金負債		
保険積立金	6,404	6,404
その他	412	1,431
繰延税金負債合計	6,816	7,836
繰延税金資産純額	27,465	138,235

(注1) 評価性引当額は、当連結会計年度において101,458千円増加し、114,711千円となりました。これは主として、当連結会計年度において当期純損失を計上したことに伴い税務上の繰越欠損金113,488千円が新たに発生したこと及びこれに伴う将来の課税所得の見積りに基づく繰延税金資産の回収可能性の判断の見直しにより、評価性引当額を追加的に計上したことによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	113,488	113,488
評価性引当額	-	-	-	-	-	70,494	70,494
繰延税金資産	-	-	-	-	-	42,994	(b) 42,994

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金113,488千円について、繰延税金資産42,994千円を計上しております。当該繰延税金資産42,994千円は一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	34.6 %	- %
(調整)		
軽減税率適用による影響	4.6	-

住民税均等割等	0.9	-
のれん償却額	14.6	-
子会社株式取得関連費用	7.9	-
税額控除	0.8	-
評価性引当額の増減	3.0	-
その他	1.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.0	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

Financial Free Collegeの事業取得（取得による企業結合）

(1) 企業結合の概要

相手先企業の名称及びその取得した事業の内容

株式会社パイアンドホール드가営む「Financial Free College」事業（投資スクールの運営事業）

企業結合を行なった主な理由

実践に直結するプログラム設計と運営実績を強みに、多くの受講生から支持を得てきた投資スクール事業「Financial Free College」を取り込むことで当社グループの資産形成支援事業の強化を図るとともに、体験型投資学習事業とのシナジーが見込めると判断したためであります。

企業結合日

2026年2月27日（みなし取得日2026年2月28日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

結合後企業の名称

株式会社Financial Free College

取得企業を決定するに至った経緯

対価を負担して事業を譲り受けた株式会社Financial Free Collegeを取得企業としております。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得事業の業績の期間

2026年3月1日から2026年6月30日

(3) 被取得事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	300,000千円
-------	----	-----------

取得原価	300,000千円
------	-----------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 23,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん 196,230千円

発生原因 今後の事業展開により期待される超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間 定額法により5年で償却しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びに主な内訳

固定資産	103,770千円
------	-----------

資産合計	103,770千円
------	-----------

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

被取得事業は、株式会社パイアンドホール드가営む事業の一部を譲受けたものであり、企業結合日前の期間における当該事業に係る売上高及び損益情報について、区分された信頼性のある財務情報を入手することが困難であります。このため、当該影響の概算額を合理的に算定することができず、記載しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)			
	体験型投資学習事業	資産形成支援事業	その他	合計
体験型投資学習コンテンツ	1,541,260	-	-	1,541,260
投資スクール	-	261,462	-	261,462
ファイナンシャルプランニングサービス	-	171,589	-	171,589
その他	-	-	32,547	32,547
顧客との契約から生じる収益	1,541,260	433,052	32,547	2,006,859
外部顧客への売上高	1,541,260	433,052	32,547	2,006,859

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)			
	体験型投資学習事業	資産形成支援事業	その他	合計
体験型投資学習コンテンツ	1,200,954	-	-	1,200,954
投資スクール	-	429,146	-	429,146
ファイナンシャルプランニングサービス	-	278,565	-	278,565
その他	-	-	12,754	12,754
顧客との契約から生じる収益	1,200,954	707,711	12,754	1,921,420
外部顧客への売上高	1,200,954	707,711	12,754	1,921,420

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	150,497	204,201	204,201	177,287
契約負債	13,282	61,447	61,447	306,670

(注) 契約負債は、契約期間に応じて収益を認識するファイナンシャル・プランニング顧問契約に係る顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度において契約

負債の残高は、前連結会計年度末に比べ245,223千円増加しております。これは主に、株式会社Financial Free Collegeの連結範囲への加入に伴い、同社が当期に顧客から受け入れた前受金が増加したことによるものであります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち前期首現在の契約負債に含まれていた額は13,282千円です。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち当期首現在の契約負債に含まれていた額は61,447千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、提供するサービスの内容に基づき、「体験型投資学習事業」及び「資産形成支援事業」の2つを報告セグメントとしております。「体験型投資学習事業」は、提出会社が体験型投資学習アプリ等のコンテンツ提供を行っております。「資産形成支援事業」は、連結子会社である株式会社FPコンサルティング、株式会社ファイナンシャルインテリジェンス及び株式会社Financial Free Collegeが、投資スクール及びファイナンシャルプランニングサービスの提供を行っております。報告セグメントに含まれない事業については「その他」に区分しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「投資学習支援事業」の単一セグメントから、「体験型投資学習事業」及び「資産形成支援事業」の2つに変更しております。これは、資産形成支援事業の業績が伸長し、当社グループの経営において重要性が増したことによるものであります。

また、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失()ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 4	調整額 (注) 1 . 2 . 3	連結財務諸 表計上額 (注) 5
	体験型投資学 習事業	資産形成支援 事業	計			
売上高						
外部顧客に対する売上高	1,541,260	433,052	1,974,312	32,547	-	2,006,859
セグメント間の 内部売上高又は振 替高	-	2,130	2,130	-	2,130	-
計	1,541,260	435,182	1,976,443	32,547	2,130	2,006,859
セグメント利益	86,899	32,388	119,287	4,266	121	123,675
セグメント資産	1,269,646	500,481	1,770,127	55,976	4,562	1,821,541
セグメント負債	236,016	150,433	386,449	8,683	4,562	390,570
その他の項目						
減価償却費	10,092	5,556	15,648	1,177	-	16,826
のれんの償却額	-	28,465	28,465	3,630	-	32,095
有形固定資産及 び無形固定資産の 増加額	5,182	13,150	18,334	10,181	-	28,515

（注）１．セグメント利益の調整額121千円は、主に報告セグメント間の内部取引によるものであります。

（注）２．セグメント資産の調整額 4,562千円は、主に報告セグメント間の内部取引に係る債権及び債務並びに投資と資本の相殺消去によるものであります。

（注）３．セグメント負債の調整額 4,562千円は、主に報告セグメント間の内部取引に係る債権及び債務並びに投資と資本の相殺消去によるものであります。

（注）４．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業等を含んでおりません。

（注）５．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 4	調整額 (注) 1 . 2 . 3	連結財務諸 表計上額 (注) 5
	体験型投資学 習事業	資産形成支援 事業	計			
売上高						
外部顧客に対す る売上高	1,200,954	707,711	1,908,666	12,754	-	1,921,420
セグメント間の 内部売上高又は振 替高	7,272	14,582	21,854	-	21,854	-
計	1,208,227	722,294	1,930,521	12,754	21,854	1,921,420
セグメント利益又 は損失()	287,743	6,851	294,595	3,673	14,462	276,459
セグメント資産	1,240,988	1,137,733	2,378,722	-	363,260	2,015,461
セグメント負債	506,719	825,400	1,332,120	-	363,260	968,860
その他の項目						
減価償却費	6,608	8,244	14,852	593	-	15,446
のれんの償却額	-	48,283	48,283	1,815	-	50,098
有形固定資産及 び無形固定資産の 増加額	1,688	6,881	8,570	-	-	8,570

(注) 1 . セグメント利益又は損失の調整額14,462千円は、主に報告セグメント間の内部取引によるものであります。

(注) 2 . セグメント資産の調整額 363,260千円は、主に報告セグメント間の内部取引に係る債権及び債務並びに投資と資本の相殺消去によるものであります。

(注) 3 . セグメント負債の調整額 363,260千円は、主に報告セグメント間の内部取引に係る債権及び債務並びに投資と資本の相殺消去によるものであります。

(注) 4 . 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業等を含んでおります。

(注) 5 . セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年 7月 1 日 至 2025年 6月30日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報における売上高の区分と同一であるため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
(1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。
- 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ロンバード	1,255,959	体験型投資学習事業
株式会社インタースペース	164,006	体験型投資学習事業

当連結会計年度(自 2025年 7月 1 日 至 2026年 6月30日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報における売上高の区分と同一であるため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
(1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。
- 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ロンバード	557,265	体験型投資学習事業
株式会社インタースペース	397,150	体験型投資学習事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年 7月 1 日 至 2026年 6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	体験型投資学習事業	資産形成支援事業	計			
減損損失	41,266	-	41,266	30,192	-	71,458

(注)「その他」の金額30,192千円は、カペナビJAPAN事業に係るものであり、当連結会計年度において全株式を譲渡し連結の範囲から除外したブラックモンスター株式会社に係るのれん及びソフトウェアについて計上したものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 7月 1 日 至 2025年 6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	体験型投資学習 事業	資産形成支援 事業	計			
前期償却額	-	28,465	28,465	3,630	-	32,095
前期末残高	-	203,445	203,445	23,596	-	227,042

(注)「その他」の前期償却額3,630千円及び前期末残高23,596千円は、カベナビJAPAN事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	体験型投資学習 事業	資産形成支援 事業	計			
当期償却額	-	48,283	48,283	1,815	-	50,098
当期末残高	-	361,392	361,392	-	-	361,392

(注)「その他」の当期償却額1,815千円は、カベナビJAPAN事業に係るものであり、当連結会計年度において当該事業を営んでいたブラックモンスター株式会社の全株式を譲渡し連結の範囲から除外したため、当期末残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	456.71円	323.69円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	10.37円	118.20円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	9.86円	- 円

(注) 1 . 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 2 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	32,652	375,351
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	32,652	375,351
普通株式の期中平均株式数(株)	3,148,413	3,175,475
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	163,946	-
(うち新株予約権(株))	(163,946)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権 115,796株

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、2026年 7 月15日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当により新株予約権を発行することを決議し、2026年 7 月31日付で発行いたしました。本新株予約権の発行の概要は次のとおりであります。

(1) 発行の目的及び理由

当社グループは、AI、ブロックチェーン及び新興インフラ技術を活用した次世代金融インフラ領域への事業展開を成長戦略として位置付けており、当該事業展開及び香港拠点の構築・運営等に係る成長投資資金を確保するため、本新株予約権を発行することいたしました。

(2) 発行の概要

割当日	2026年 7 月31日
新株予約権の総数	6,500個 (第 7 回1,000個、第 8 回2,000個、第 9 回3,500個)
発行価額の総額	3,510,000円
潜在株式数	650,000株 (第 7 回100,000株、第 8 回200,000株、第 9 回350,000株)
行使価格	第 7 回1,250円、第 8 回2,050円、第 9 回2,500円
資金調達の額	1,413,510,000円 (差引手取概算額1,400,090,000円)

割当先	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社 (第三者割当)
行使期間	2026年7月31日から2028年7月30日まで

(3) 資金使途

資金調達は、AI、ブロックチェーン及び新興インフラ技術への投資、香港拠点の構築・運営、次世代金融教育に向けた新ソリューションの研究開発、その他AI及びブロックチェーン・インフラストラクチャー事業の開発・準備・運用に充当する予定であります。

(4) 希薄化への影響

本新株予約権の行使により、発行済株式総数(2026年7月15日現在3,314,900株)に対して19.61%(議決権ベースで20.11%)の希薄化が生じる見込みであります。

(海外子会社の設立)

2026年5月15日付「子会社設立に関するお知らせ」にて公表しておりました海外子会社の設立について、2026年7月31日付で設立手続きが完了しました。

(1) 海外子会社設立の理由

ブロックチェーン・インフラ事業の海外戦略拠点として香港子会社を設立し、今後の事業展開、海外ネットワーク構築、人材採用及びパートナーシップ推進等を加速するため海外子会社を設立することといたしました。

(2) 設立する子会社の概要

	名称	Be My Monster Ltd.	
	所在地	77 Mody Rd, Tsim Sha Tsui East, Hong Kong	
	代表者の役職・氏名	William Wang (ウィリアム・ワン)	
	事業内容	ブロックチェーン・インフラ事業	
	資本金	500 万香港ドル(1 香港ドル=20 円換算とすると1 億円)	
	設立年月日	2026 年 7 月31日	
	大株主及び持株比率	当社 100%	
	上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社 100%出資により設立されます。
		人的関係	当社の取締役が当該子会社の取締役を兼務します。
		取引関係	新会社のため該当事項はありません。

(事業の譲受)

当社は、2026年8月27日開催の取締役会において、株式会社Sound-FinTechから金融ソリューション事業を譲受けることを決議いたしました。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 株式会社Sound-FinTech

取得した事業の内容 金融関連事業会社のシステム開発による金融ソリューション事業

企業結合を行なった理由

当社グループは、体験型投資学習事業及び資産形成支援事業に加え、新たな成長領域として金融AI及びブロックチェーン・インフラストラクチャー事業の立ち上げを進めております。株式会社Sound-FinTechが営む金融ソリューション事業は、FinTechを活用した金融ITコンサルティング及び金融工学システムの構築等に強みを有しており、同事業を譲受けることにより、新規事業に必要な技術基盤及び開発体制を強化し、早期に確立できると判断したものであります。

企業結合日

2026年9月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

結合後企業の名称

グリーンモンスター株式会社（当社）

取得企業を決定するに至った主な根拠

対価を現金として事業を譲受けたことによるものであります。

（２）取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	20,000千円
-------	----	----------

取得原価		20,000千円
------	--	----------

（３）主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 900千円

（４）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれんについては、取得原価の配分が完了していないため、現時点では確定しておりません。なお、のれんが発生する場合、その発生原因は今後の事業展開により期待される超過収益力によるものであり、償却方法及び償却期間については、その効果の発現する期間にわたる定額法による予定であります。

（５）企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	300,000	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,008	10,008	0.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	40,786	30,778	0.5	2027年7月1日～ 2030年7月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	50,794	340,786	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,008	10,008	10,008	754

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,008,207	1,921,420
税金等調整前中間(当期)純損失() (千円)	77,279	362,335
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失() (千円)	69,716	375,351
1株当たり中間(当期)純損失() (円)	22.20	118.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	975,567	662,187
売掛金	157,280	129,264
前渡金	883	569
前払費用	19,290	16,143
関係会社未収入金	2 2,029	2 358,622
未収還付法人税等	673	33,849
その他	2 20,751	2 32,287
貸倒引当金	-	4,143
流動資産合計	1,176,476	1,228,779
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,857	27,857
減価償却累計額	2,021	27,857
建物（純額）	25,835	0
工具、器具及び備品	17,508	17,926
減価償却累計額	7,922	17,926
工具、器具及び備品（純額）	9,586	0
有形固定資産合計	35,421	0
投資その他の資産		
長期前払費用	974	146
繰延税金資産	33,114	-
投資有価証券	0	0
関係会社株式	370,900	380,900
その他	23,659	12,062
投資その他の資産合計	428,648	393,109
固定資産合計	464,069	393,109
資産合計	1,640,546	1,621,888

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 81,924	2 35,010
短期借入金	-	1 300,000
1年内返済予定の長期借入金	10,008	10,008
未払金	90,468	107,346
未払費用	3,265	15,931
未払配当金	1,273	797
未払法人税等	612	145
その他	7,678	6,703
流動負債合計	195,230	475,941
固定負債		
長期借入金	40,786	30,778
固定負債合計	40,786	30,778
負債合計	236,016	506,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,184	45,370
資本剰余金		
資本準備金	2,284	13,470
その他資本剰余金	500,641	500,641
資本剰余金合計	502,926	514,111
利益剰余金		
利益準備金	3,190	6,322
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	910,624	595,819
利益剰余金合計	913,814	602,142
自己株式	46,574	46,574
株主資本合計	1,404,350	1,115,049
新株予約権	180	120
純資産合計	1,404,530	1,115,169
負債純資産合計	1,640,546	1,621,888

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
売上高	1	1,546,181	1	1,209,896
売上原価	1	1,122,641	1	1,076,152
売上総利益		423,540		133,744
販売費及び一般管理費	2	336,641	2	419,818
営業利益又は営業損失 ()		86,899		286,074
営業外収益				
受取利息		1,190		2,002
受取配当金		-		56,040
雑収入	1	17,740	1	15,669
為替差益		2,116		-
営業外収益合計		21,047		73,712
営業外費用				
支払利息		3,240		1,844
為替差損		-		1,401
営業外費用合計		3,240		3,246
経常利益又は経常損失 ()		104,706		215,608
特別損失				
投資有価証券評価損		49,999		-
固定資産除却損		0		-
子会社株式売却損		-		8,400
減損損失		-	3	41,266
特別損失合計		50,000		49,666
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()		54,706		265,274
法人税、住民税及び事業税		30,919		602
法人税等還付税額		-		18,647
法人税等調整額		12,250		33,114
法人税等合計		18,668		15,069
当期純利益又は当期純損失 ()		36,037		280,344

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	-	-	-	-
労務費		125,735	11.2	132,463	12.3
経費		996,906	88.8	943,688	87.7
当期総製造費用		1,122,641	100.0	1,076,152	100.0
仕掛品期首棚卸高		-		-	
合計		1,122,641		1,076,152	
仕掛品期末棚卸高		-		-	
当期売上原価		1,122,641		1,076,152	

(注) 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

2 原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
広告運用費	863,410	756,478
外注加工費	89,471	144,281

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 オープンイノベーション促進積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	31,900	-	537,450	537,450	-	12,500	897,176	909,676
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	2,284	2,284	-	2,284	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	3,190	-	35,090	31,900
オープンイノベーション促進積立金の積立	-	-	-	-	-	12,500	12,500	-
分割型の会社分割による減少	-	-	36,808	36,808	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	36,037	36,037
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	2,284	2,284	36,808	34,524	3,190	12,500	13,447	4,137
当期末残高	34,184	2,284	500,641	502,926	3,190	-	910,624	913,814

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	-	1,479,026	180	1,479,206
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	-	4,569	-	4,569
剰余金の配当	-	31,900	-	31,900
オープンイノベーション促進積立金の積立	-	-	-	-
分割型の会社分割による減少	-	36,808	-	36,808
当期純利益	-	36,037	-	36,037
自己株式の取得	46,574	46,574	-	46,574
当期変動額合計	46,574	74,677	-	74,677
当期末残高	46,574	1,404,350	180	1,404,530

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						オープンイノベーション促進積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	34,184	2,284	500,641	502,926	3,190	-	910,624	913,814
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	11,185	11,185	-	11,185	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	3,132	-	34,460	31,328
オープンイノベーション促進積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-
分割型の会社分割による減少	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	280,344	280,344
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	11,185	11,185	-	11,185	3,132	-	314,805	311,672
当期末残高	45,370	13,470	500,641	514,111	6,322	-	595,819	602,142

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	46,574	1,404,350	180	1,404,530
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	-	22,371	60	22,311
剰余金の配当	-	31,328	-	31,328
オープンイノベーション促進積立金の積立	-	-	-	-
分割型の会社分割による減少	-	-	-	-
当期純利益	-	280,344	-	280,344
自己株式の取得	-	-	-	-
当期変動額合計	-	289,301	60	289,361
当期末残高	46,574	1,115,049	120	1,115,169

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

・移動平均法による原価法

其他有価証券

市場価格のない株式等

・移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物及び建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	3年～8年

3．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

体験型投資学習アプリにかかる収益は、提携先との契約に基づき当社のコンテンツのユーザーが提携先のサービス登録、申込等を行い、提携先での検収が完了した時に契約上の履行義務を充足したものとして収益を認識しています。

広告代理業については、広告出稿等のサービス提供を行っております。広告出稿がなされた時点で当該サービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足したものとして収益認識しております。顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引として、顧客から受け取る額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

プラットフォーム事業にかかる収益は、顧客との契約に基づき契約期間にわたりサービスを提供することを履行義務として識別しております。これらの履行義務は時の経過につれて充足されると判断し、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社に対する投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
関係会社株式	370,900	380,900
うち株式会社ファイナンシャルインテリジェンスの株式	297,350	307,350
関係会社未収入金	2,029	358,622
うち株式会社Financial Free Collegeに対する関係会社未収入金	-	357,169

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社の保有する関係会社は市場価格のない株式であり、株式の発行会社の財政状態の悪化等により取得時の超過収益力を含む実質価額が著しく低下した場合には、減損処理を行うこととしております。当事業年度末においては、関係会社の財政状態及び将来の事業計画を踏まえ、実質価額が帳簿価額に比べ著しく低下しておらず、減損処理は不要であると判断しております。関係会社未収入金については、相手先の財政状態及び将来の事業計画を踏まえ、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を引当処理することとしております。当事業年度末においては、関係会社の財政状態及び将来の事業計画を踏まえ、回収可能性を検討し、貸倒引当金の計上は不要であると判断しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

超過収益力の算定においては、将来の事業計画と実績との比較を行うことにより判断しており、将来の事業計画における売上高の成長率や新規会員の増加数等を主要な仮定として織り込んでおります。

翌事業年度に係る財務諸表に与える影響

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表において関係会社株式の評価損又は関係会社未収入金に係る貸倒引当金の計上等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社未収入金」及び「未収還付法人税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示しておりました23,454千円は、「関係会社未収入金」2,029千円、「未収還付法人税等」673千円、「その他」20,751千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。
事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額	1,250,000千円	1,250,000千円
借入実行残高	-	300,000
差引額	1,250,000	950,000

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	2,029千円	362,128千円
短期金銭債務	2,326	372

3. 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	当事業年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)
営業取引による取引高		
売上	- 千円	7,272 千円
売上原価	2,130	14,582
営業取引以外による取引高		
営業外収益(その他)	17,471	14,462

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	当事業年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)
役員報酬	66,420 千円	58,600 千円
給料及び手当	42,915	52,408
支払手数料	43,963	41,067
支払報酬料	58,168	69,460
外注費	14,535	48,106
賞与引当金繰入	29,148	17,743
減価償却費	8,764	5,838

おおよその割合

販売費	7 %	19 %
一般管理費	93	81

3 固定資産減損損失の内容は次のとおりであります。

場所	用途	種類	前事業年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	当事業年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)
東京都渋谷区	事業用資産 (本社オフィス 関連)	建物、工具器具備 品、差入保証金	- 千円	41,266 千円

当社は、資産のグルーピングにあたり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を基礎としております。上記の資産グループについては、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなったと判断されたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び工具器具備品については、転用や売却による回収が見込めないため零として、差入保証金については、賃貸借契約の終了時における原状回復費用の見込額を控除した回収見込額により評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
子会社株式	370,900	380,900
計	370,900	380,900

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
差入保証金	326 千円	615 千円
未払金	-	537
未払費用	905	-
資産調整勘定	13,297	10,225
投資有価証券評価損	17,716	17,716
減損損失	-	14,621
税務上の繰越欠損金	-	70,494
その他	1,565	1,547
繰延税金資産小計	33,811	115,758
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	70,494
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	463	43,832
評価性引当額小計	463	114,326
繰延税金資産合計	33,347	1,431
繰延税金負債		
未収還付事業税	233	1,431
繰延税金負債合計	233	1,431
繰延税金資産純額	33,114	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

当事業年度は、税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(事業の譲受)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首帳簿 価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末帳簿 価額	減価償却 累計額	当期末取得 原価
有形固定資産	建物	25,835	-	-	25,835 (23,968)	0	27,857	27,857
	工具、器具及び備品	9,586	1,688	-	11,275 (6,533)	0	17,926	17,926
	計	35,421	1,688	-	37,110 (30,502)	0	45,783	45,783

(注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内書きであり、当事業年度に計上した減損損失の金額であります。

2. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額30,502千円が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	4,143	-	4,143

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 7 月 1 日から翌年 6 月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末から 3 か月以内
基準日	毎年 6 月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年 6 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://greenmonster.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第12期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)2025年9月24日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

第12期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)2025年9月25日 関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月24日 関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第13期中(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)2026年2月13日 関東財務局長に提出。

(5) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

第12期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)2026年6月3日 関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 2025年7月16日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2025年9月26日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書 2025年11月5日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 2025年11月20日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 2025年11月20日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第16号（特定子会社の異動及び事業の譲受け）の規定に基づく臨時報告書 2026年2月16日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2026年6月3日 関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(6)の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書） 2025年12月15日 関東財務局長に提出。

訂正報告書（上記(6)の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書） 2025年12月26日 関東財務局長に提出。

(8) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株予約権証券（第7回、第8回及び第9回新株予約権証券）の発行 2026年7月15日 関東財務局長に提出。

(9) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（上記(8)の有価証券届出書の訂正届出書） 2026年7月23日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年 9月28日

グリーンモンスター株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴 見 寛
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下 川 高 史
--------------------	-------	---------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグリーンモンスター株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリーンモンスター株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

㈱ファイナンシャルインテリジェンス及び㈱Financial Free Collegeに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2026年6月30日現在、連結貸借対照表においてのれんを361,392千円計上している。連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、のれんには、投資スクールの運用などを行っている子会社である㈱ファイナンシャルインテリジェンス及び㈱Financial Free Collegeに係るのれん残高がそれぞれ166,905千円、183,148千円含まれている。 会社は、これらのれんについて、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定を行っており、当連結会計年度においては、取得時に作成された事業計画と当連結会計年度の実績との間に著しい乖離がなく、また、翌連結会計年度以降の将来予測の達成可能性を評価し、減損の兆候はないものとしている。 減損の兆候判定の有無の評価は、事業計画を基礎に実施しているが、当該事業計画には、売上高の成長率や新規会員の増加数等の重要な仮定が含まれる。 当該仮定は経営者による判断を要するものであり、不確実性が高く、また、計上されるのれんについて金額的な重要性も高い。 以上より、当監査法人は、㈱ファイナンシャルインテリジェンス及び㈱Financial Free Collegeに係るのれんの減損の兆候に関する判定について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、㈱ファイナンシャルインテリジェンス及び㈱Financial Free Collegeののれんの減損の兆候に関する判定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ・のれんの減損損失の認識判定に係る内部統制について、質問及び文書の閲覧等により整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) のれんの評価に係る手続 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、取得時の事業計画とその後の実績について比較分析を行い、乖離がある場合には乖離要因の分析を実施した。 ・経営環境の著しい悪化を示唆する状況がないかを検討するために取締役会議事録の閲覧及び経営者への質問を実施し、直近の事業環境を理解した。 ・事業計画と、会社の取締役会により承認された次年度の年度予算との整合性を検証した。 ・事業計画の見積りに含まれる主要な仮定である売上高の成長率や新規会員の増加数等については、利用可能な市場環境に関する外部情報との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 9 月28日

グリーンモンスター株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 見 寛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 川 高 史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグリーンモンスター株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリーンモンスター株式会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(株)ファイナンシャルインテリジェンス及び(株)Financial Free Collegeに係る関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2026年6月30日現在、貸借対照表において関係会社株式380,900千円及び関係会社未収入金358,622千円を計上している。注記事項（重要な会計上の見積り）関係会社投融資の評価に記載のとおり、このうち、関係会社株式307,350千円は連結子会社である(株)ファイナンシャルインテリジェンスに対するものであり、また、関係会社未収入金357,169千円は連結子会社である(株)Financial Free Collegeに対するものである。 会社は、市場価格のない関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としているが、株式の発行会社の財政状態の悪化等により取得時の超過収益力を含む実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしている。 また、関係会社未収入金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を引当処理することとしている。 超過収益力を含めた実質価額の見積り及び関係会社未収入金の回収不能見込額の見積りは、投融資先関係会社の事業計画を基礎に実施しているが、当該事業計画には、売上高の成長率や新規会員の増加数等の重要な仮定が含まれる。 当該仮定は経営者による判断を要するものであり、不確実性が高く、また、計上される関係会社株式及び関係会社未収入金の金額的な重要性も高い。 以上より、当監査法人は(株)ファイナンシャルインテリジェンス及び(株)Financial Free Collegeの関係会社投融資の評価に関する判断の妥当性について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、(株)ファイナンシャルインテリジェンス及び(株)Financial Free Collegeの関係会社投融資の評価に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。 ・関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・取締役会議事録の閲覧及び経営者等への質問を通じて、財政状態の悪化の有無を確認するとともに、関係会社未収入金に関して回収不能と判断される可能性のある事象の有無を検討した。 ・関係会社の財務内容及び資金繰り表を査閲し、関係会社未収入金の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性を検討した。 ・連結財務諸表の監査報告書に係る監査上の主要な検討事項「(株)ファイナンシャルインテリジェンス及び(株)Financial Free Collegeに係るのれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が

ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。